

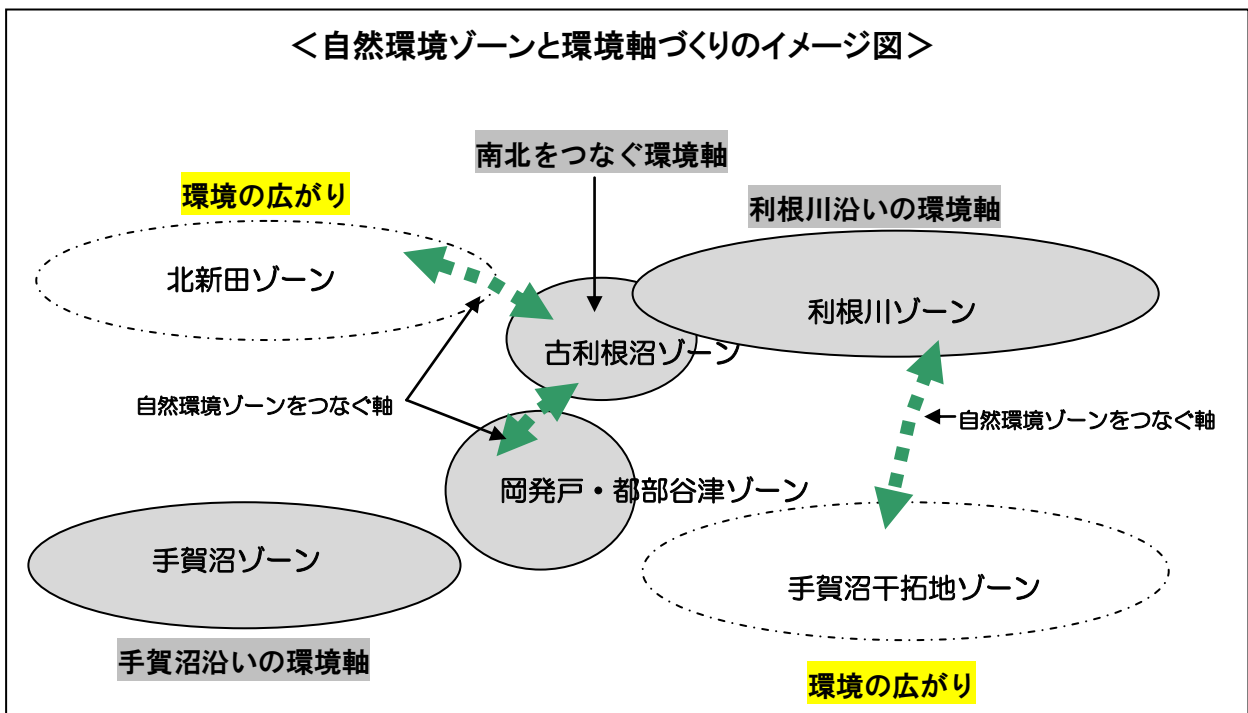
## 第 3 部

■ 環境づくりの具体的な展開 ■

(1) 自然環境ゾーンの形成と環境軸づくり

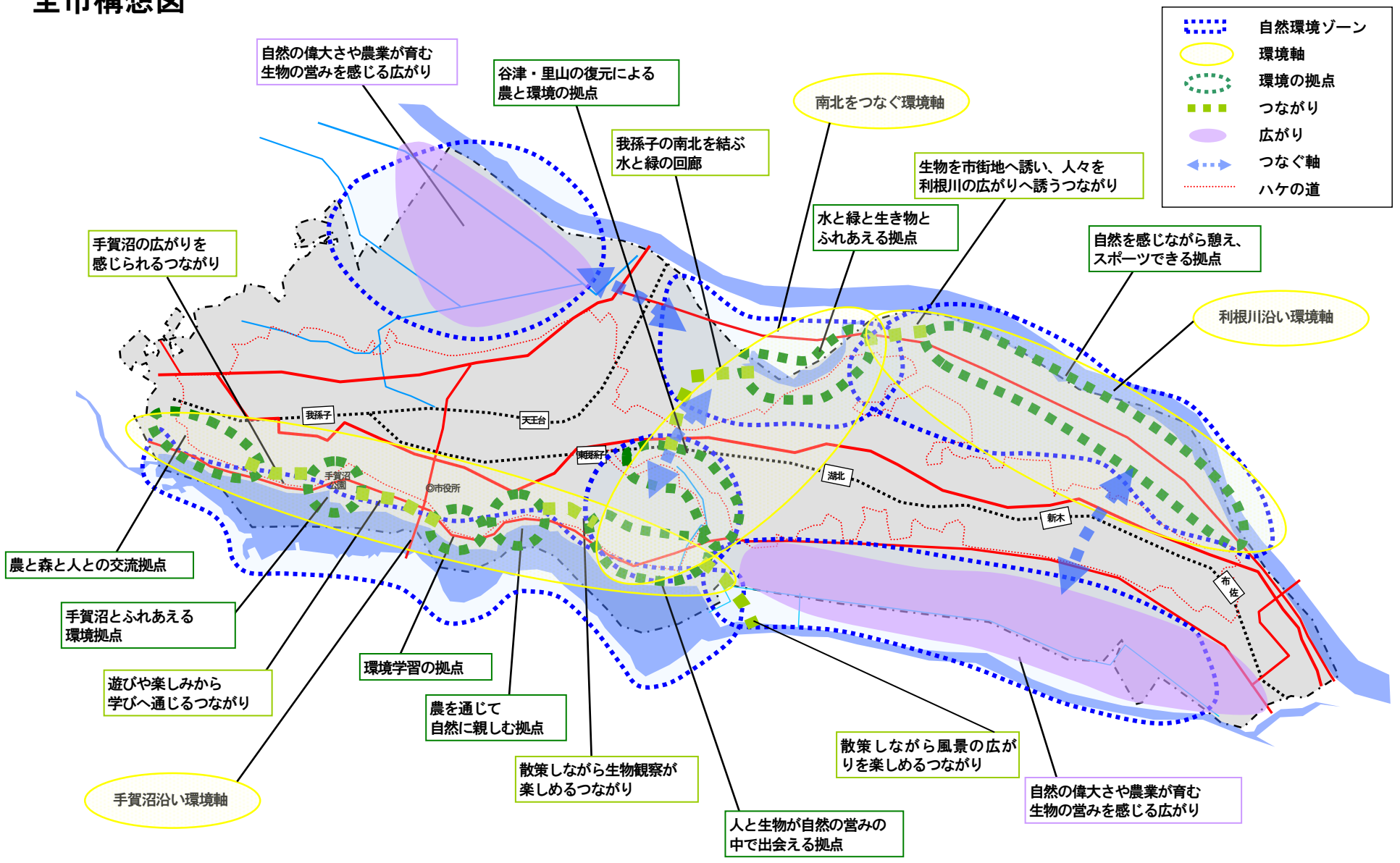
1) 基本的な考え方

- 我孫子は利根川・手賀沼に囲まれた台地構造となっており、台地の周りの湿地や谷津には水田が広がっています。このような自然構造は「我孫子の原風景」として、人々の共通の認識となっています。
- 6つの自然環境ゾーンでは、農地、斜面林、水辺など異なる環境相互の関係やつながりを大切にしながら保全・活用を図ります。
- 手賀沼ゾーン、岡発戸・都部谷津ゾーン、古利根沼ゾーン、利根川ゾーンの4つのゾーン内では、より我孫子の自然が感じられる《環境の拠点》を整備し、それらの拠点を結ぶ《つながり》を確保・強化することにより《環境軸》を形成していきます。
- 北新田ゾーンや手賀沼干拓地ゾーンは、水田の魅力が感じられる《環境の広がり》として、多様な生物が生息し、人々が憩えるような空間としていきます。
- このような環境軸、環境の広がりを我孫子の環境を考える上での骨格と位置づけます。
- 《自然環境ゾーンをつなぐ軸》は、多様な生物の移動空間としても、重要な役割を持ちます。このため、公園・緑地や河川・水路、街路樹などを活かしながらつなぐ工夫を積極的に進めます。



# 全市構想図

5



## 2) 自然環境ゾーンを活かした環境軸づくり

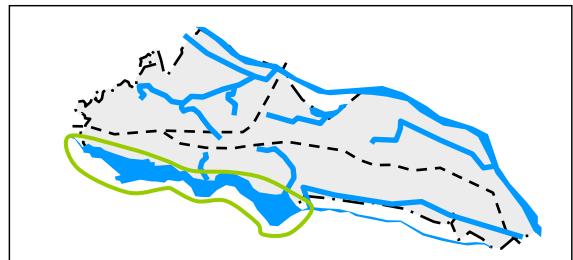
- 我孫子特有の自然構造である利根川や手賀沼の水系と周辺の農地・斜面林や谷津田を活かして《環境の拠点》と《つながり》によって全体として環境軸づくりを進めていきます。
- そのため、環境軸づくりにあたり、事業の方法や進め方を検討し、全体的な整備イメージを明確にしていきます。

### ① 手賀沼ゾーン

手賀沼ゾーンでは、手賀沼の水質浄化を一層進めるとともに、東西に連なりながら多様な自然環境があるゾーン特性を十分踏まえ、水辺・農地・斜面林などの保全・再生を一体的に進めます。

また、広く環境への意識を高めるため、自然環境に親しみ、その大切さを感じ、

学び、そこから積極的な情報が発信できるよう、根戸の森や周辺の農地、手賀沼公園、高野山・高野山新田の農地や鳥の博物館・山階鳥類研究所などの学習・研究施設、岡発戸市民の森から続く緑地・公園・広場や手賀沼ビオトープなど、ゾーン内にある多様な資源を活用した核づくりを進めます。



### 根戸城跡や船戸周辺の樹林地で交流拠点づくりを行う

- 根戸城跡や船戸周辺の樹林地、それに続く農地は、我孫子の西の入り口にあり、特に根戸城跡周辺は手賀沼の風景が残る緑のランドマークです。また、北柏ふるさと公園などが隣接しており、人の動きの活発な場所に位置しています。
- 現在、根戸城跡では、農家と市民の協働による下草刈り、竹細工、竹炭づくりや周辺の水田・畑での体験農業・農教室等の取り組みが始められており、人の管理による樹林地や農地の維持・保全が進められています。
- このような試みを支援していくとともに、我孫子の西の入り口といえる地理的条件を活かし、近隣市との広域的連携のもとに、人の交流の輪を広げ、支えるため、雑木林と農地が広がる手賀沼の風景づくりを進め、手賀沼と共に営まれていた農業を活用した食と文化による交流拠点として存在感のある森にしていきます。

#### 施策展開の方向性

- 根戸城跡や船戸周辺の樹林地の保全及び整備
- 里山の維持管理
- 農村環境の保全及び活用
- 食と文化の交流拠点の整備

## ⇔根戸船戸の森～手賀沼公園

- 手賀沼の広がりを感じられるような散策の道づくりを進めます。
- また、都市計画道路 3・5・15 号の桜の街路樹の維持管理の充実を図ります。
- さらに、手賀沼沿い斜面林下の湧き水の復活をめざした市民による湧き水ワーキングを支援し、水・緑と人のネットワークづくりを進めます。

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●手賀沼散策道の整備</li> <li>●根戸～白山地区のネットワークづくり</li> </ul>



### 手賀沼公園で魅力ある親水空間づくりを行う

- 手賀沼公園については、生涯学習センター(\*注)とあわせて、手賀沼に関する情報発信を行うしかけづくりを進め、人々が気軽に訪れ、手賀沼とふれあえるような全市の環境の拠点として魅力ある親水空間を活用していきます。

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●手賀沼公園の適正な維持管理</li> <li>●手賀沼及び環境情報の提供</li> </ul>



## ⇔手賀沼公園～高野山・高野山新田地区

- 手賀沼遊歩道沿いの樹木は、住宅地の庭木と一体となった緑の空間を演出しているため、市民参加による水辺空間づくりのしくみを新たに創り出していきます。

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●白山～高野山地区のネットワークづくり</li> </ul>



### 手賀沼関係施設のネットワーク化を進め、環境学習の拠点づくりを行う

- 手賀沼沿いの高野山・高野山新田地区には、市民が水とふれあい親しめる県立手賀沼親水広場、市立鳥の博物館と(財)山階鳥類研究所があります。
- この施設の立地特性を活かし、手賀沼、水質、野鳥、自然をキーワードとした環境学習情報のネットワークづくりを進め、市民が手賀沼で学び、憩い、楽しむことができる拠点としての魅力を高めていきます。
- さらに、手賀沼・野鳥に関する市民・専門家の活動拠点となるように工夫を行います。
- また、市民・専門家と連携しながら、小中学校の体験型環境学習の場としての活用を進めていきます。

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●手賀沼及び人と鳥が共存するまちづくりに向けた環境学習ネットワークづくり</li> </ul>



(\*注) 市民の生涯学習の推進、学習活動団体の連携等を目的とした施設。図書館、公民館との複合施設。

## 高野山新田で自然に親しむ拠点をつくる

- 高野山新田地区及び岡発戸新田地区は、市街地と隣接しながらも、我孫子の原風景の要素である水辺・水田・湧き水・斜面林が残っています。このため、環境・農業・まちの活性化など多面的な視点で拠点づくりを行い、我孫子の原風景を保全・活用するための重点地区としていきます。
- このため、農業者と連携しながら市民農園・水田を活用した農業体験の事業化、環境保全に寄与できる農業の実験圃場づくり、農を活用したビオトープづくりなどを行い、人が農を通じて自然に親しみ、人と人が交流できる拠点としていきます。
- さらに、手賀沼親水広場・鳥の博物館・高野山市民農園・あやめの水生植物園と連携し、多くの人々が訪れ、楽しむことができるような空間として整備します。

### 施策展開の方向性

- 高野山新田及び岡発戸新田地区の農地の保全活用の推進
- 高野山新田地区で手賀沼の原風景の復活

### ⇔高野山・高野山新田地区～手賀沼ビオトープ

- 水田が連なる湿地環境にあわせて、ヨシ原を復元し、かつての手賀沼の風景の再現を図っていきます。
- また、水辺・湿地・水田・斜面林と異なる自然環境が続くことをエコトーンといい、そのような自然環境を保全・再生して、多様な生物の生息空間づくりを行います。

### 施策展開の方向性

- 水辺・湿地・水田・斜面林と異なる自然環境が続くエコトーンの保全・再生

## 水辺・水田・樹林地を結んだ広々とした生物生息空間づくりを行う

- 手賀沼ビオトープの北側の水田、そして岡発戸市民の森から五本松公園までの区域には、ホタルや小動物が生息する湿地や水田と、猛禽類を生態系ピラミッド(\*注1)の頂点とする樹林地が広がっており、多様な生物の生息環境となっています。
- このため、かつて手賀沼周辺に生息していた生物の復活や豊かな自然環境の維持・保全のため、手賀沼の水辺、水田、樹林地が一体となった広々とした多様な生物生息空間のネットワークづくりを進めていきます。

### 施策展開の方向性

- 岡発戸市民の森から続く樹林地での生物生息空間の保全

### ⇔手賀沼ビオトープ～手賀沼フィッシングセンター

- 手賀沼ビオトープから手賀沼フィッシングセンターにかけての手賀沼の水辺は、野鳥のサンクチュアリ(\*注2)のモデルとしてヨシ原の復元を図っていきます。

### 施策展開の方向性

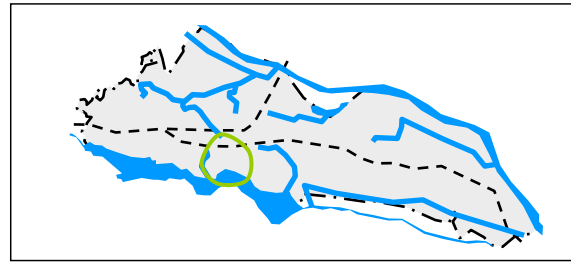
- 野鳥のサンクチュアリとしてのヨシ原の復元

(\*注1) 生態系を栄養段階で考えると、植物を主とした生産者、植物を食べる昆虫や小動物等の一次消費者、それらの動物を捕食する二次消費者、さらにはその上位のワシ・タカ類等の高次の消費者から構成され、これらの関係は、底辺になる生産者では種数・個体数が多く、高次の消費者になるほど種数や個体数が少なくなるピラミッド状の構成となっている。

(\*注2) 野鳥が安心して採餌・繁殖できるよう、人が立ち入ることのできないような野鳥の聖域。

## ② 岡発戸・都部谷津ゾーン

谷津ゾーンでは、市域の南北に広がる自然環境ゾーンをつなぎ、我孫子の自然骨格をつくる重要な軸としての役割も十分踏まえながら、谷津が持つ自然環境の特性をいかした保全・再生を進めます。また、谷津の多様な自然と出会い、農を中心とした自然と人との関わりと共生を学べる拠点づくりを進めます。



### 自然観察や農体験ができる農村の復元で、 谷津ミュージアムの整備を行う

- 岡発戸・都部の谷津は、我孫子に残る谷津の中でも最も大きく、手賀沼に連なる特徴ある自然環境で、水田、草地、水路、湿地、斜面林など多くの要素が一体となり、多くの野鳥、カエル、トンボ、ホタルや植物などが生息し、かつて我孫子で普通に見られた生物が再発見できます。
- そこでは、湧き水によるため池を利用した水田耕作が行われ、斜面林からは落ち葉や枝が肥料として使われていました。そして、湧き水・根だれ→ため池→水田・水路→小川→手賀沼という水循環がありました。そして、この地区ではそのような水田耕作の形態が部分的に残っています。
- このような谷津を、“里山”の自然が残る、貴重で希少な資源として保全・復活・活用を図っていきます。
- このため、自然観察や農業体験により、市民が谷津の多様な自然と出会い、新たな発見を行い、自然と人、人と人との関わりを学ぶ機会を創り出していきます。
- さらに、谷津にふさわしい農業のモデルとして、無農薬米や古代米（赤米・黒米）（\*注1）や特別栽培米（\*注2）など付加価値の高い水田耕作への取り組み、休耕田を活用した景観作物栽培（\*注3）の促進などにより地域文化としての農業を育み、さらに手賀沼に注ぐ水路で多自然型護岸（\*注4）への改修を進めていきます。
- このように、かつての谷津にふさわしい農村環境を復元し、野外で自然と農を知り、ふれあうことができる谷津ミュージアムづくりを進め、手賀沼の原風景を復活していきます。

#### 施策展開の方向性

- 谷津ミュージアム事業の推進

#### 重点

- (\*注1) 赤米は岡山県総社市の神田で千年にわたり作り続けられてきた古代米であり、黒米は中国から種子を持ってきたものである。
- (\*注2) 化学合成農薬の使用回数及び化学肥料の窒素分量が、生産された地域の慣行レベルに比べて、それぞれ50%以下で栽培された米。
- (\*注3) 農業生産を目的とするだけでなく、地域の景観向上に寄与する作物。
- (\*注4) 生態系に配慮し、自然環境との共存・調和を図るよう配慮した工法による護岸。護岸を従来のコンクリート等で固めるのではなく、草や木が生えるように土を残したり、大きな石を組み合わせて、魚や小動物の棲む隙間を多くしたりする。



## ⇔岡発戸・都部の谷津～古利根沼

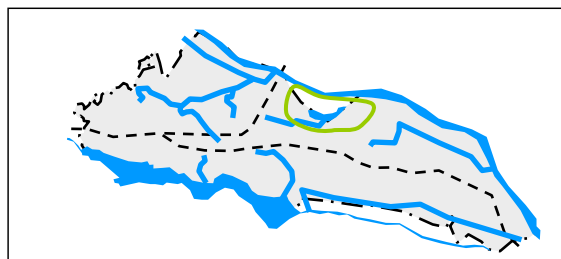
- 都市計画道路下ヶ戸・中里線（3・4・9号）と青山・日秀線（3・4・10号）で街路樹や我湖排水路を活用し、我孫子の南北を結ぶ水と緑の回廊を創り出していきます。
- さらに、北側斜面林下のハケの道を整備し、斜面林・水田・水辺を感じながら散策できるルートをつくります。

施策展開の方向性
●水と緑の回廊づくり



## ③ 古利根沼ゾーン

古利根沼ゾーンでは、農地を保全し、古利根、樹林地などの多様な生物生息空間の保全・再生を図りながら、古利根沼や周辺の樹林地、水路などを活用した自然にふれあえる空間づくりを進めます。



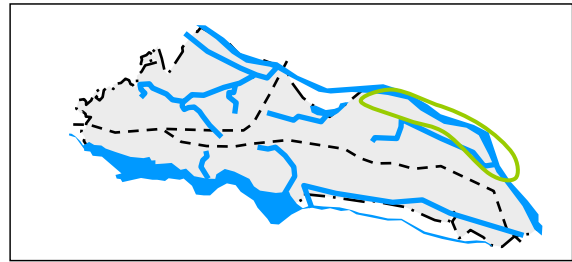
**水と生き物のふれあいのため、古利根沼で森と水の  
自然空間の整備を行う**

- 古利根沼ゾーンでは、農地を保全し、古利根、樹林地などの多様な生物生息空間の保全・再生を図りながら、古利根沼や周辺の樹林地、水路などを活用した自然にふれあえる空間づくりを進めます。
- 古利根沼は、ヘラブナやコイなどが生息し、南岸にはハンノキ、カシ、コナラなどの樹木が茂り、ミドリシジミなどの貴重なチョウ類も確認された多様な生物の生息空間となっています。
- 動植物の多様な生態系が維持されている古利根沼と斜面地を中心に、水面、水辺、湿地、斜面林及び台地上の樹林地の一体的な自然環境を活かした多様な生物の生息空間を創り出していきます。

施策展開の方向性
●古利根沼周辺保全基本計画の推進
●市民参加による環境保全活動の推進

#### ④ 利根川ゾーン

利根川ゾーンでは、農地や斜面林の保全を図るとともに、利根川の自然環境に親しみながらスポーツや散策ができる拠点づくりや自然護岸を活用した自然とのふれあいの場づくりを進めます。



#### 自然を感じながら憩え、スポーツのできる拠点として活用する

- 利根川ゆうゆう公園は、広大な敷地を利用したスポーツなどのレクリエーションの拠点であり、自然を感じながら多くの人々が親しめる施設として活用していきます。  
一方で、我孫子の自然は、利根川の河川空間や氾濫原に支えられていることを踏まえ、利根川の本来の多様な自然環境を保全していく必要があります。
- このため、スポーツゾーンやファミリーレクリエーションゾーンでは、人々が気軽に自然に親しみながら運動、遊戯、散策、休息できる自然的レクリエーション空間として活用するとともに、自然観察ゾーンや自然緑地ゾーンでは、生物多様性に配慮した維持管理を進めていきます。

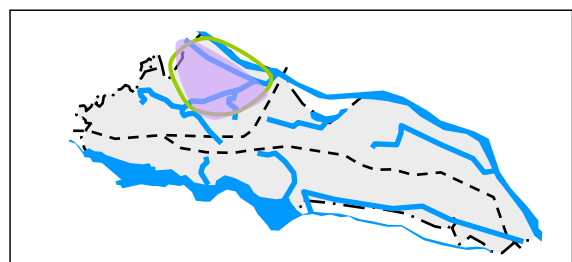
#### 施策展開の方向性

- 利根川ゆうゆう公園のスポーツ・レクリエーションの拠点としての活用
- 利根川ゆうゆう公園での生物多様性に配慮した維持管理の推進

### 3) 魅力が感じられる環境の広がりを活用する

#### ① 北新田ゾーン

北新田ゾーンでは、水田を中心とした多様な環境を保全し、自然護岸の水路などを活用した自然に親しめる場づくりを進めます。



#### 北新田の広大な自然の魅力を引き出す

- 北新田の農地には、ハイケボタルをはじめとする多様な昆虫や小動物が生息しており、自然護岸の水路もあり、豊富な餌や水辺を求めてたくさんの水鳥が飛来してきます。
- このような豊かな自然環境は、水田耕作という形で人の手が適度に加わり、また、水田・用水路・後背地の斜面林などの多様な環境が存在しているために保たれています。

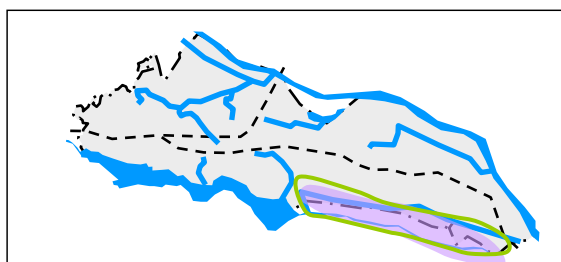
- この広大な自然のまとまりを、我孫子のまちを形づくる骨格の一つとしての環境の広がりにとらえ、これらの魅力を引き出すため、自然環境調査や自然観察ルートづくりなどを進めていきます。

#### 施策展開の方向性

- 北新田地区自然環境調査の実施
- 自然観察ルートづくり

## ② 手賀沼干拓地ゾーン

手賀沼干拓地ゾーンでは、水田環境を農業の持つ多面的機能をさらに高めながら保全するとともに、新たに自然環境を復活する場づくりを進めます。



### 手賀沼干拓地で自然の力強さや農業が育む生き物を感じる 広がりをつくる

- 手賀川沿いの農地は、手賀沼の干拓によってつくられた、市内でも広大な面積を有する水田地帯です。
- 水田は、縄文時代の海進期に海であった場所が湿地に変化した原生自然環境(\*注1)と機能的に類似した環境を持っているため、多くの生物が水田環境を原生自然環境の代替環境(\*注2)として利用していることが知られており、この手賀沼干拓地の水田も多様な生物の生息空間となっています。
- また、休耕田や人工裸地(\*注3)などでは、現在の手賀沼で見られなくなった植物が復活しており、手賀沼湖畔の水田にはこれらの植物の種が埋蔵されていると考えられています。
- そのため、生物の種を保存し、より豊かな生物相を支え、水質保全機能を保つためにも、農地(湿地)の保全を図ることが重要です。
- 減農薬・減化学肥料さらには無農薬・有機農法などにより付加価値を高め(ブランド化)、自然生態系と共存した持続可能な農業を推進します。また、水田の水質浄化機能に注目した新たな農法への取組みを進めていきます。
- 手賀川や低地排水路などの維持・保全を図るため、関係機関と連携して、多様な生物生息空間づくりを進めていきます。

(\*注1) 人為的な攪乱を受けていない自然環境。

(\*注2) その種が生息するために必要な環境や、食物連鎖で関連のある種の生育も含めて、本来の生息地に近い環境のこと。

(\*注3) 空き地やグラウンドなど的人為的に生じた裸地。

施策展開の方向性
●手賀沼干拓地での自然環境調査の実施
●持続性の高い農業の推進
●多様な生物生息空間づくり



#### 4) 自然環境ゾーンをつなぐ軸の形成

緑地や河川・水路、街路樹などをいかしながら、自然環境ゾーン相互をつないでいきます。

##### ◇ 北新田ゾーン⇔古利根沼ゾーン

北新田ゾーンと古利根沼ゾーンをつなぐ軸は、利根川の水辺と河川敷に広がる緑で形成されていることから、この現状を維持していきます。

##### ◇ 岡発戸・都部谷津ゾーン⇔古利根沼ゾーン

岡発戸・都部谷津ゾーンと古利根沼ゾーンをつなぐ軸は、斜面林や農地、街路樹で形成されていることから、今後、ハケの道づくりを進めるとともに、ゾーンをつなぐ軸を維持していきます。

##### ◇ 手賀沼干拓地ゾーン⇔利根川ゾーン

手賀沼干拓地ゾーンと利根川ゾーンをつなぐ軸は、斜面林や住宅地に残る屋敷林、農地で形成されています。今後もゾーンをつなぐ軸を維持するため、斜面林や屋敷林の保存緑地の指定に努めます。

## (2) 環境を活かしたまちの活力づくり

- 我孫子の自然環境を守り、復活していくためには、保全という視点ばかりか活用する視点も大切です。自然環境をまちの資産として、多くの人々がその魅力を知り、新たに発見し、ふれあい、活用するしくみをつくることが重要です。そのようなしくみをつくることで、まちの活力を創り出していきます。

### 1) 環境保全型農業を推進する

#### 地産地消（\*注）の都市農業を確立し、環境保全型農業を推進する

- 我孫子市は、都市化が急速に進んだ首都圏 30km 圏内にありながら、手賀沼・利根川をはじめとして水田・畑・斜面林・社寺林・谷津など自然環境が多く残っており、まちの貴重な財産となっています。
- そのような自然環境は、自然と調和した伝統的な農業が続けられてきたおかげで農村環境として形成されてきました。
- 今後、残された貴重な自然環境を保全し、復活するためには、総合的な農村環境の保全・復活の視点に基づき、水田・湿地・斜面林・畑・台地上の樹林地などでそれぞれの施策を展開する必要があります。  
そして、地目別土地利用から見ると、農地、樹林地などのまちの緑は市の面積の約 35%ですが、そのうち約 88%が農地です。さらに、農地の約 71%は水田です。
- また、1999(平成 11)年 7 月に制定された『食料・農業・農村基本法(新農業基本法)』では、「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など」の「農業の多面的機能」が強調され、「農業の自然循環機能」に基づく「農業の持続的な発展」とその基盤である「農村の振興」を新たな政策に位置づけました。まさに、農業政策と環境政策の連携強化が重要な課題とされています。
- しかし、これまでの農業は、環境を守り続けた一方で、農薬や化学肥料による環境への負荷が指摘されています。しかも、近郊都市の我孫子の農地に対して、宅地化の圧力は強く、さらに資材置き場などの非農業的な土地利用の需要もあります。また、農業従事者の高齢化や担い手不足、米価の下落など営農状況の変化により耕作放棄地が徐々に拡大し、不法投棄などの問題も発生しています。
- このように、農業は我孫子の重要な産業の一つでありながら、大変に厳しい状況になりつつあります。
- 一方、都市農業という立地を活かして、新たな農業や消費者のニーズに適合した農産物づくりに取り組んでいる農家もいます。
- 今後は、都市の中での農業のあり方を検討し、農業と環境との連携を強めながら、農業と環境をまちの活力のみなもととしていく必要があります。
- このためには、まず、地域で生産した農産物をその地域で消費できるような地産地消の仕組みを確立し、都市住民と共に農業を支えることが必要です。

(\*注) 地元で穫れた農産物などを地元で消費する地域内流通のこと。

- さらに、消費者のニーズにあわせて、地域の環境を保全するために環境保全型農業を推進することが重要です。特に、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続可能な環境保全型農業の確立が重要です。

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地産地消の都市農業の確立</li> <li>●環境保全型農業の推進</li> <li>●都市住民と農業の交流の機会と場づくり</li> </ul>



## 2) 環境を活かしてまちの活力をつくる

### 環境を活かし新たな観光や環境学習事業を展開する

- まちの特徴である自然環境を保全・復活させるためには、それを活用し、まちの活力をつくりながら環境づくりを支えるしくみを創り出すことが重要です。
- 我孫子の自然環境は、手賀沼、利根川をはじめ、水田、畑、屋敷林、あぜ道、ため池、水路などの様々な生態環境があり、環境学習、農業体験そしてエコツーリズム(\*注)などの素材が多くあります。
- さらに、首都圏 30km 圏内という立地を活かし、首都圏住民との交流を図ることも重要です。我孫子の環境資源を活用した魅力的な交流の場所づくりを進め、環境学習や交流の情報を発信していく必要があります。
- 農業－環境－商業－観光の連携と相乗効果により、まちの活力づくりを進めていきます。

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境を活かした活力づくり</li> <li>●環境学習事業の展開</li> </ul>

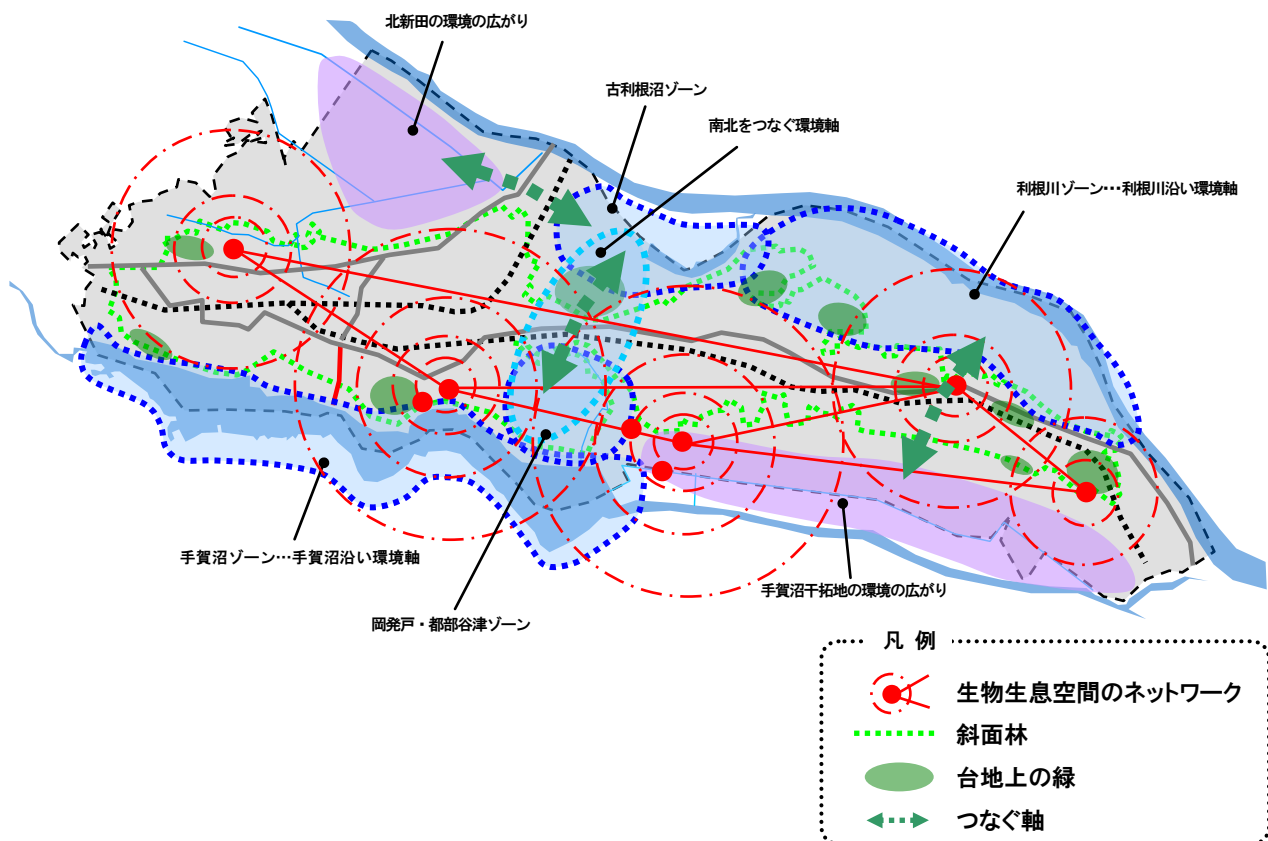


(\*注) 環境への影響を最小限にしながら地域の自然や文化に触れ、学び、楽しむ観光のこと。

(1) まち全体で支える環境づくり

- 我孫子の地形を活かした骨格ともいえる「環境軸」「環境の広がり」の整備・保全により、全市的な環境のつながりを創っていきます。しかし、これだけでは非常に弱くもろい骨格で、いつ分断されてもおかしくありません。
- この環境のつながりをより強固なものにしていくためには、骨格としての環境軸を支える筋肉の役割を果たす機能を市街地内外に配置することが重要です。
- このため、我孫子の環境軸をより厚みのある豊かなものとするため、市民との協働で「まち全体で支える我孫子の環境づくり」に取り組んでいきます。
- このまち全体の環境づくりは、人々にとって快適で魅力的な環境づくりであり、野鳥をはじめとする様々な生物が安心して住める豊かな環境づくりでもあります。

★まち全体で支える環境づくりのイメージ図



## 1) 全市的に生物生息空間と移動空間のネットワークの網の目を張り巡らす

- 我孫子の自然は、もともと農村の自然であり、水辺～田畑～屋敷林・斜面林といった多様な環境が連続し、このような連続した自然環境の下で多様な生物の生息が維持されていました。
- しかし、現在のような分断された自然環境では、生物が容易に移動できず、生物相は不安定な状態にあるといえます。
- このため、水田や樹林地から生き物が移動できる範囲で多様な環境を配置し直して、全市的な生物生息空間と移動空間づくりを行いネットワークを張り巡らして、残された数少ない自然を守っていきます。

### 公園・学校などで市民と協働で多様な生物生息空間づくりを進める

- 既存公園の改善や新たな公園整備の際には、規模に応じたビオトープづくりを市民と協力して進め、生物の生息空間を創り出していきます。
- また、湿地や樹林地など生物の生息に適する比較的まとまった空間を永続的に保全できるようにします。
- 公共施設用地については生物の移動・生息に配慮し、効果的な緑化や空間整備を進めます。
- 特に、学校やその周辺では、生物の生息の場となるような整備を図るとともに子どもたちが積極的に生き物とふれあえる総合学習・自然学習・体験学習の場として活用していきます。

### 街路空間を活かしたネットワークをつくる

- 様々な生き物が生息・移動できるよう、道路の幅に応じて緑豊かな街路樹をつくっていきます。さらに、幅の広い道路では、低木から高木までを用い、樹高や樹種が多様な構成となるよう努めます。
- 特に、実のなる木や郷土樹種の植栽により、昆虫から野鳥などの小動物まで、生き物が生息・移動しやすい環境条件の向上に努めます。

### 市民とともに生物に配慮した住宅地をつくる

- 住宅地などにおいては、自然に育まれた良好な環境を身近に感じることができるよう、市民とともに住宅地全体の緑化を進め、野鳥などが訪れやすい環境を創り出します。



### 台地上の社寺林・屋敷林などの樹林地を守る

- 台地の上に分布している樹林地、屋敷林、沿道沿いの林、鎮守の森などは、緑被率の低い市街地の中では貴重な緑で、野鳥など様々な生物の生息空間です。
- 貴重な緑を守り、育てるために、所有者や周辺住民と協力しながら、生物の生息実態を調べ、植栽を補い、樹木を管理していきます。
- さらに、法令・条例などによる緑地保全のための指定を拡大し、市街地整備の際には保全に向けた誘導をしていきます。

### 農地を活かした市街地をつくる

- 市街地にある農地を貴重な緑として位置づけ、農業体験や環境学習など多面的な利用を図り、多くの市民が関わりをもてるしくみをつくります。
- また、地産地消を推進し、減農薬・減化学肥料さらには無農薬・有機農法などの自然生態系と共存した農業を進めることにより、農地の価値を高め、継続して農業が続けられるような工夫を行います。

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地内外でのビオトープづくり</li> <li>●生物に配慮した住宅地づくり</li> <li>●市街地内の農地の活用</li> </ul>

## 2) 台地の上から水循環の回復に挑戦する

- かつては、南北の斜面林の下ではいたる所に湧き水があり、手賀沼の中でも豊富に水が湧き出ていました。また、その湧き水を上手に管理しながら水田耕作が行われていました。
- そして、湧き水、水たまり、湿地は、多様な生物の生息を支える重要な要素です。
- このため、雨水をできる限り台地の中へ返す努力を積み重ねて、水循環の回復を図っていきます。

### ■ 雨水をできるだけ地下に浸透させる

- 市街地では、道路・駐車場の浸透性舗装(\*注1)の推進や浸透性側溝(\*注2)の整備を進めます。2011(平成23)年度からは、住宅新築時に雨水浸透柵(\*注3)などの雨水浸透施設を設置するよう努めるものとした「我孫子市雨水浸透施設設置推進要綱」を施行しました。各家庭での雨水をできるだけ地下に浸透させ、くらしの中からも水循環を復活させていきます。
- 台地上の樹林地、農地や斜面林は、土の中に水を蓄え、地下に浸透させる大切な役割にも着目して保全を行います。

### ■ 市民による湧き水ワーキングを進める

- 斜面林の保全や新たな水循環回復のための湧き水の復活に向けて、市民と共に新しいしくみづくりを行い、湧き水の掘り起こし、湧き水及び周辺の整備や管理などの湧き水ワーキングを進めていきます。
- 我孫子市内に点在している湧き水のマップなどを作成し、その重要な構成要素である斜面林の役割などを含めた水循環の認識を高める工夫を行います。

施策展開の方向性
●雨水の地下浸透の推進
●市民と協働での湧き水ワーキングの取組み



(\*注1) 雨水を舗装面から浸透させ、舗装の下での貯留や路床の浸透により雨水を地中へ浸透させる舗装。

(\*注2) 雨水を地下に浸透させる側溝のこと。側溝の底部をコンクリートで固めず、砂、碎石などを敷き詰めたもの。

(\*注3) 住宅の雨樋から雨水を集める柵の底部に砂、碎石を敷き、地下に浸透させる雨水浸透設備のこと。

### 3) 限られた緑の保全と復活でつながりをつける

- 我孫子の樹林地は、地形や農耕のため、もともと大規模な樹林地が少なく、しかも市街地開発により、手賀沼・利根川沿いの斜面林と台地上の一部の林や社寺林のみになりつつあります。しかし、台地を取り囲む斜面林のため視覚的には豊かな緑があるようなイメージを創り出しています。
- このため、残り少なくなっている樹林地を体系的に保全しながら、新たな緑の創造を進め、緑のつながりを復活していきます。

#### 我孫子の独特な景観と自然環境である斜面林を保全・復活する

- 台地を取り囲むようにしている斜面林は、我孫子独自の景観と自然環境をかたちづくり、手賀沼・利根川の「自然」と台地上の「市街地」の「中間領域」で、野鳥をはじめとする多様な生物が生息し、移動空間として利用され、自然環境の緩衝帯となっています。
- しかし、都市化が進み、宅地開発などで斜面林は分断されてしまいました。一方、残された斜面林は、管理が行き届かずその多くは荒廃している状態です。
- これまでのくらしの中での斜面林の役割を見直しながら、立地や植生などを活かし保全していく必要があります。
- また、斜面林の下にある「ハケの道」や湧き水とあわせて、斜面林の魅力を高めていきます。

#### 残り少ない樹林地を守り、育成する

- 斜面林、社寺林や台地上の林など全市の樹林地の植生や自然環境調査を行い、それぞれの特性にあった保全方法を確立する必要があります。
- そのため、法令や条例での規制・誘導や整備・保全事業を進めていきます。
- また、維持・管理にあたっては、市民と協働で作業を行っていきます。

#### 人の手を加え、昔ながらの雑木林の再生を図る

- 我孫子の樹林地は、人が管理することにより維持されるアカマツ林、スギ林、雑木林がほとんどでした。しかし、市街地開発で減少するとともに、適正な管理が行われていないため、藪状となって荒れ果てたり、本来は屋敷の裏側に小面積で作られていた竹林が樹林地内に進出し、樹木を駆逐するなど、樹林地の荒廃が進んでいます。
- このような樹林地で、市民とともに下草刈りなどを行い、昔ながらの雑木林づくりを進めます。さらに、竹炭づくりや竹細工などに取り組み、竹材の活用を図り、竹林の勢力拡大を抑制するようなくみづくりを行います。

## 緑豊かなまち並みをつくる

- 宅地内において生け垣や花木・高木の植栽などによる多様な緑化を推進し、まち全体の緑の量の拡大を図ります。
- また、緑地協定(\*注1)、地区計画(\*注2)や建築協定(\*注3)などにより、ゆとりのある緑あふれるまち並みづくりを進めるとともに、ガーデニングなどにより歩いて楽しい街路空間づくりを進めていきます。

### 施策展開の方向性

- 我孫子を取り囲む斜面林を保全・再生する **重点**
- 緑の基本計画の推進
- 雑木林の保全・再生
- 緑豊かなまち並みづくり

## 4) 人と鳥が共存するまちづくり

- 手賀沼と利根川にはさまれている自然構造と、首都圏 30km 圏にある野鳥のオアシスとなっている大規模な内水面があることは、我孫子の魅力を創り出し、まちづくりの可能性を広げる資産です。
- このようなまちの可能性を受けとめ、世界でも有数の山階鳥類研究所を誘致し、鳥の博物館を整備してきました。
- さらに、野鳥とともにくらす独自のまちづくりを展開するため、1997(平成 9)年 3 月に「人と鳥が共存するまちづくり指針」を策定しました。
- そこでは、野鳥をはじめとする多様な生物が生息できる自然環境の保全・復活を図り、まち全体の環境を向上させるため、“鳥”をまちづくりの基準としての‘ものさし’とし、「人と鳥が共存するまちづくり」をめざしています。また、そのようなまちづくりを内外に発信し、まちの活力づくりをめざしています。
- その指針を受け継ぎ、人と鳥との調和のとれたやさしいまち、そして人へもいたわりがあるまちづくりをめざしていきます。

(\*注 1) 都市緑地法に基づいて、土地所有者等の全員の合意により、市長の許可を受けて締結される緑地の保全または緑化に関する協定。

(\*注 2) 市が都市計画の一つとして決定し、地区ごとの課題や特性に応じたまちづくりの目標を定め、その実現のために、建築物等を規制、誘導していく制度。

(\*注 3) 建築基準法に基づいて、土地所有者等の合意により一定の区域を定め、その区域内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準を協定する制度。

## 鳥が安心してらせる環境づくり

- 多くの野鳥を復活させる視点で自然環境の調査・研究を行い、多様な生物の生息環境の保全・復活を図っていきます。特に、湿地である手賀沼と利根川の周辺は、野鳥の生息を支えるために大切な環境です。湿地を広げ、水辺でのヨシ原の復元などを行います。
- さらに、野鳥と共存できるような環境保全型農業を推進していきます。また、野鳥のサンクチュアリとなるような整備を図っていきます。
- また、野鳥の生活をおびやかさない緑にとけ込んだ野鳥観察舎の整備などを検討し、人と鳥が共存した自然環境づくりを進めていきます。

## 鳥のさえずりを楽しめる市街地の環境づくり

- 都市に野鳥を呼び寄せることができるように、庭・生垣・屋敷林などでは実のなる木や潜在的な自然植生を考慮した郷土樹種の植栽、餌場づくり・巣箱などの設置を推進していきます。さらに、駐車場などでの植栽や生垣を奨励し、市街地の緑化を進めていきます。
- また、公園、街路樹、学校、公共施設などでは、実のなる木や郷土樹種の植栽を推進し、ビオトープづくりを進めていきます。
- さらに、鳥のさえずりを楽しめるような、だれもが安心して歩ける道づくりを進めていきます。

## 鳥をテーマとして、市民の参加と交流を進める

- 人と鳥が共存するまちづくりを進めるためには、なによりもまちの主人公である市民の主体的な参加が大切です。このため、市民のくらしの工夫が、まちづくりを推し進めることができるようなしくみづくりを行います。
- さらに、鳥にやさしいまちは、いたわりを持ったくらしを希求することでもあり、人と人とのところがふれあえ、やすらぎを保ったくらしをすることが大切です。
- このため、鳥をテーマとして、市民の参加と交流を図っていきます。

施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥が安心してらせる環境づくり</li> <li>●鳥のさえずりを楽しめる市街地の環境づくり</li> <li>●鳥をテーマとして市民の参加と交流を進める</li> </ul>

## 5) 我孫子の地形を感じるしくみづくり

- 我孫子の自然環境は、独特な地形での農村環境に育まれて多様な生物が生息してきました。そのため、水辺、水田、斜面林、台地上の農地と異なる環境が続くエコトーンの保全及び復活を進める必要があります。
- このため、地形と様々な環境の接点である斜面林の下の部分に焦点を当て、我孫子に原風景の基礎となる地形を感じられるような施策を進め、自然環境保全のシンボルとしていきます。

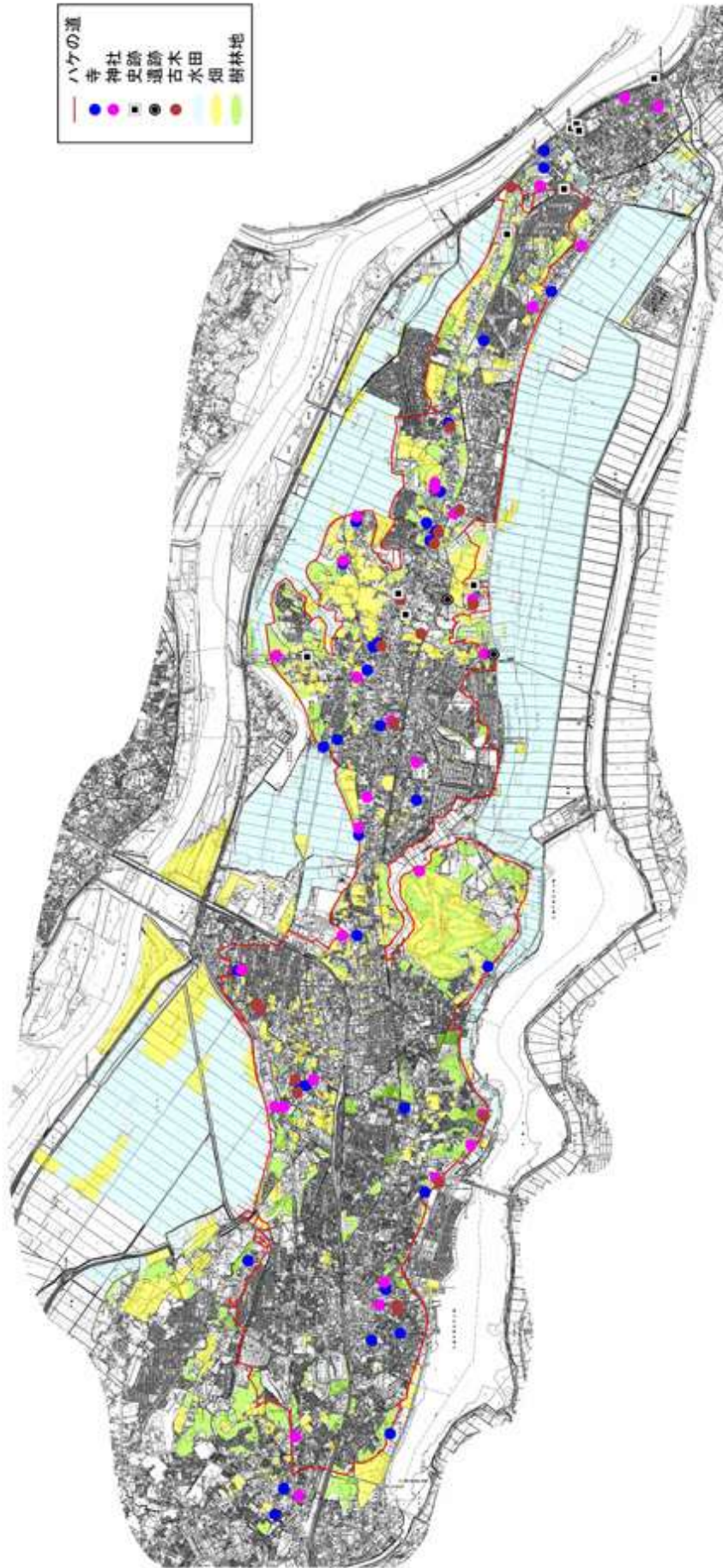
### あびこ一周ハケの道づくり

- 我孫子の地形は、基本的に台地上の住宅地～斜面（斜面林、谷津）～水田・水辺（手賀沼、利根川）という構成で成り立っています。
- この中で、斜面とそこから広がる水田や水辺の境にある「ハケ」と呼ばれる部分には、分断されているものの「ハケの道」と呼ばれる小道が各所に残されています。この道を使って、かつては農作業が行われ、斜面林の管理が行われてきました。
- これら残された「ハケの道」は、環境軸と重なる部分が多く、斜面林や湧き水ポイントなどをつなぐ道であり、広大な水田や水辺などの風景を楽しめ、我孫子の地形の特徴が実感できる道でもあります。
- そのため、我孫子の台地上の眺望場所とそれにつながる坂道やハケの道、そして台地の周りを一周できる小道をつなぐことにより、市民に散歩などを楽しんでもらいながら、我孫子本来の地形を感じ、自然に対する関心を高めてもらうような「あびこ一周ハケの道づくり」を進めていきます。

#### 施策展開の方向性

- ハケの道周辺の歴史的・文化的遺産、自然環境ポイントや眺望ポイントを含めたあびこ一周ハケの道づくり

ハケの道と歴史的・文化的遺産分布図



## (1) 手賀沼の水を浄化し、再生をめざす

### 1) これまでの水質浄化対策を継続しつつ、更なる浄化対策を進める

- 手賀沼の浄化・再生のため、国や県による北千葉導水事業、流入河川の水質浄化施設の整備、植生帯整備事業などを推進していきます。また、複雑な水質汚濁メカニズム解明のための調査・研究、内部生産の要因になるヘドロ浚渫事業の再開を千葉県に働きかけます。さらに、千葉県、流域市、市民団体等で構成している手賀沼水環境保全協議会による排出水対策及び浄化啓発事業を促進していきます。
- 手賀沼に流れ込む汚濁物質を削減するため、下水道の整備の促進、高度処理型合併処理浄化槽の設置補助など、引き続き、生活排水に対して適正な処理を行うための取り組みを推進します。さらに、自然系（市街地や農地など）からの初期雨水等の排水については、今まで有効な施策が施されてこなかったため、調査・研究及び具体的な対策の確立を推進します。
- 湖沼水質保全計画では、「かつて手賀沼とその流域にあった美しく豊かな環境の再生」及び「環境基準の達成」を水質改善の長期ビジョンとしています。湖沼の環境を再生するためには、水質改善だけではなく、周辺の自然環境の保全、再生が重要です。そのため、ガシャモクやササバモなどの水生植物の再生に取り組むとともに、手賀沼本来の抽水植物等に影響を与えるハス群落の適正な管理を千葉県に働きかけます。
- 2011(平成23)年3月福島第一原発の事故で放出された放射性物質により、手賀沼やその流入河川の底質で比較的高い放射性物質が測定されています。そのため、今後も手賀沼における水質等の放射性物質の測定を継続して実施することを、国、県に働きかけるとともに、放射性物質の状況把握に努めていきます。

#### 施策展開の方向性

- 多様な主体による手賀沼浄化の推進 **重点**
- 手賀沼に流れ込む汚濁物質の削減 **重点**



## 2) 安心してふれあえる豊かで清らかな水の回復に取り組む

### 手賀沼の健全な水循環の維持と回復

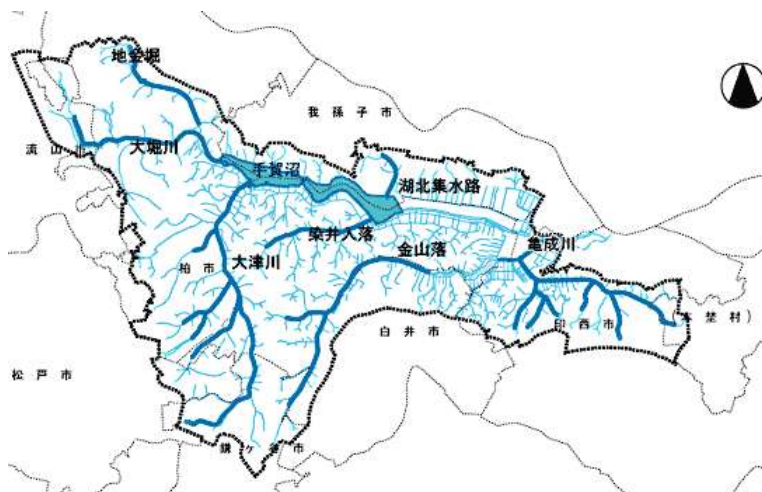
- 手賀沼への水質浄化対策として、生活排水を直接流さないようにするための様々な取組みが行われていますが、その取組みとともに手賀沼全体の水循環の回復をめざします。
- なぜなら、手賀沼では、高度経済成長期以降の急激な都市化等により、流入河川流量の減少、不浸透域の拡大等による雨水地下浸透の阻害、湧水量の減少、周辺斜面緑地の減少による保水能力の減少と汚濁負荷の増加が、沼の汚濁への大きな要因となってきたからです。
- そのため、水量と清らかな水を確保するため、緑地、住宅地、河川での地下浸透を進め、河川の水量を確保するなどの取組みにより、手賀沼流域全体の健全な水循環の回復を図ります。

### 水循環の回復に向けた周辺の自然の保全

- 手賀沼の水循環の特徴は、雨水が樹林地・住宅地・農地を経て河川に流れ込み、海にいたる水の流れだけでなく、一度手賀沼に流入した水が農業用水として利用されて河川に戻ることです。
- 沼からの水が流れ込む水田には、保水、治水、地下水涵養や自然環境の保全などの多面的機能があり、そのような機能にも着目した新たな農業施策の展開が今後の課題となっており、農薬や化学肥料の使用を低減、さらにはそれらを使用しないような環境保全型水田耕作へ向けた取組みも重要です。
- そして、手賀沼沿いの斜面林や周辺の森林も、地下水の保全・涵養や湧水の維持のために重要な役割を果たしています。

#### 施策展開の方向性

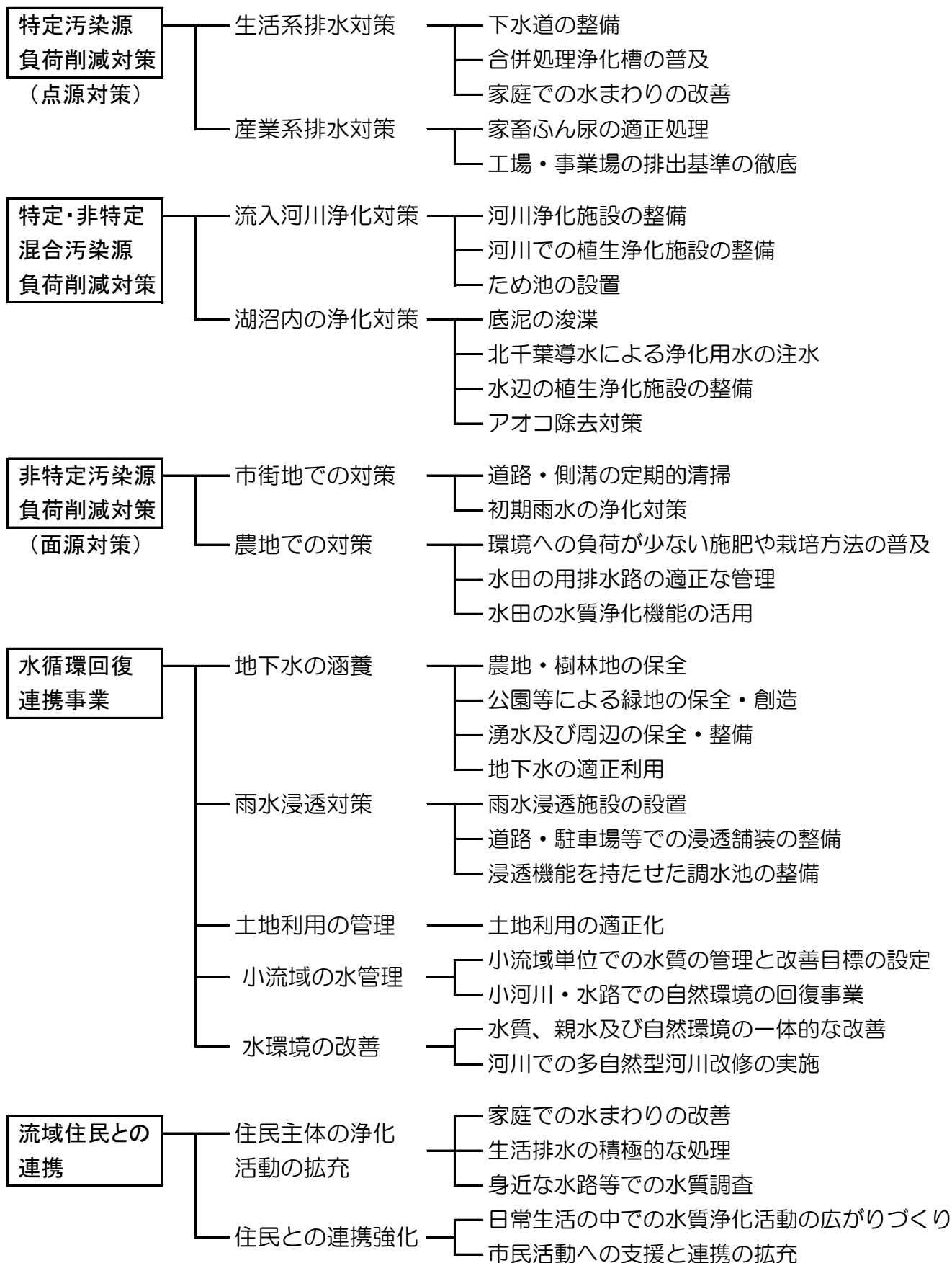
- 手賀沼の水循環回復をめざした取組みの推進



手賀沼流域図

出典：手賀沼水環境保全協議会ホームページ

【手賀沼の水質浄化対策の体系】



## (2)手賀沼を守り、手賀沼を活かす

### 1)手賀沼本来の生物の多様性を保全する

- 手賀沼の魅力は、水面、水辺、水田、斜面林と続く我孫子の原風景です。人々は手賀沼の水辺に「やすらぎ」や「憩い」を求め、水と自然環境とのふれあいを求めています。そのため、「癒し」の空間となるよう、清らかな水の回復とともに自然環境の復活を図ります。
- 手賀沼はかつて水生植物などの一大宝庫であり、多種多様な生物が生息できる自然環境でした。都市化が進んだことにより自然環境が大幅に後退しましたが、手賀沼周辺には生態系を支える水辺、湿地等が存在しており、そこには多様な生物が生息していますので、生態系を復活できる潜在的可能性は十分に残されています。
- 手賀沼の自然環境を復活するためには、まずは手賀沼周辺の多様な生物が生息できる環境を保全していくことが重要であり、それが、手賀沼本来の生物の復活へとつながっていきます。

#### 施策展開の方向性

- 手賀沼の自然環境・生態系の保全

＜昭和30年頃に手賀沼及び周辺で確認された生物種＞

魚介類	コイ・ゲンゴロウブナ・ギンブナ・キンブナ・モツゴ・タイリクバラタナゴ <sup>※</sup> ・ゼニタナゴ・ヤリタナゴ・タナゴ・ワタカ・ハス・ニゴイ・ウグイ・ヒガイ・オイカワ・タモロコ・ウナギ・カワヤツメウナギ・ドジョウ・カムルチー <sup>※</sup> ・ナマズ・ヨシノボリ・ヌマチチブ・ウキゴリ・ワカサギ・クルマサヨリ・ボラ・チョウセンブナ・ギバチ・スズキ・メダカ・ヌカエビ・テナガエビ・アメリカザリガニ <sup>※</sup> ・モクズガニ・カラスガイ・マシジミ・イシガイ	
水生植物	沈水植物	コウガイモ・セキショウモ・エビモ・ヤナギモ・イバラモ・トリゲモ・クロモ・ガシャモク・ササバモ・オオミズオオバコ・フサモ・ミズオオバコ・イトヤナギ・マツモ・ハゴロモモ <sup>※</sup> ・センニンモ・シャジクモ・ヒロハノエビモ・キンギョモ・フラスコモ・ニッポンフラスコモ・ササエビモ
	浮葉植物	ヒシ類・ヒルムシロ・トチカガミ・ガガブタ
	浮遊植物	ウキクサ類・ホテイアオイ <sup>※</sup> ・サンショウモ・タヌキモ・オオアカウキクサ
	抽水植物	ヨシ・マコモ・ガマ類・ハス・オモダカ・マルバオモダカ・コウホネ・アギナシ・サンカクイ・コナギ・フトイ・キクモ・ショウブ・クワイ

※：要注意外来生物

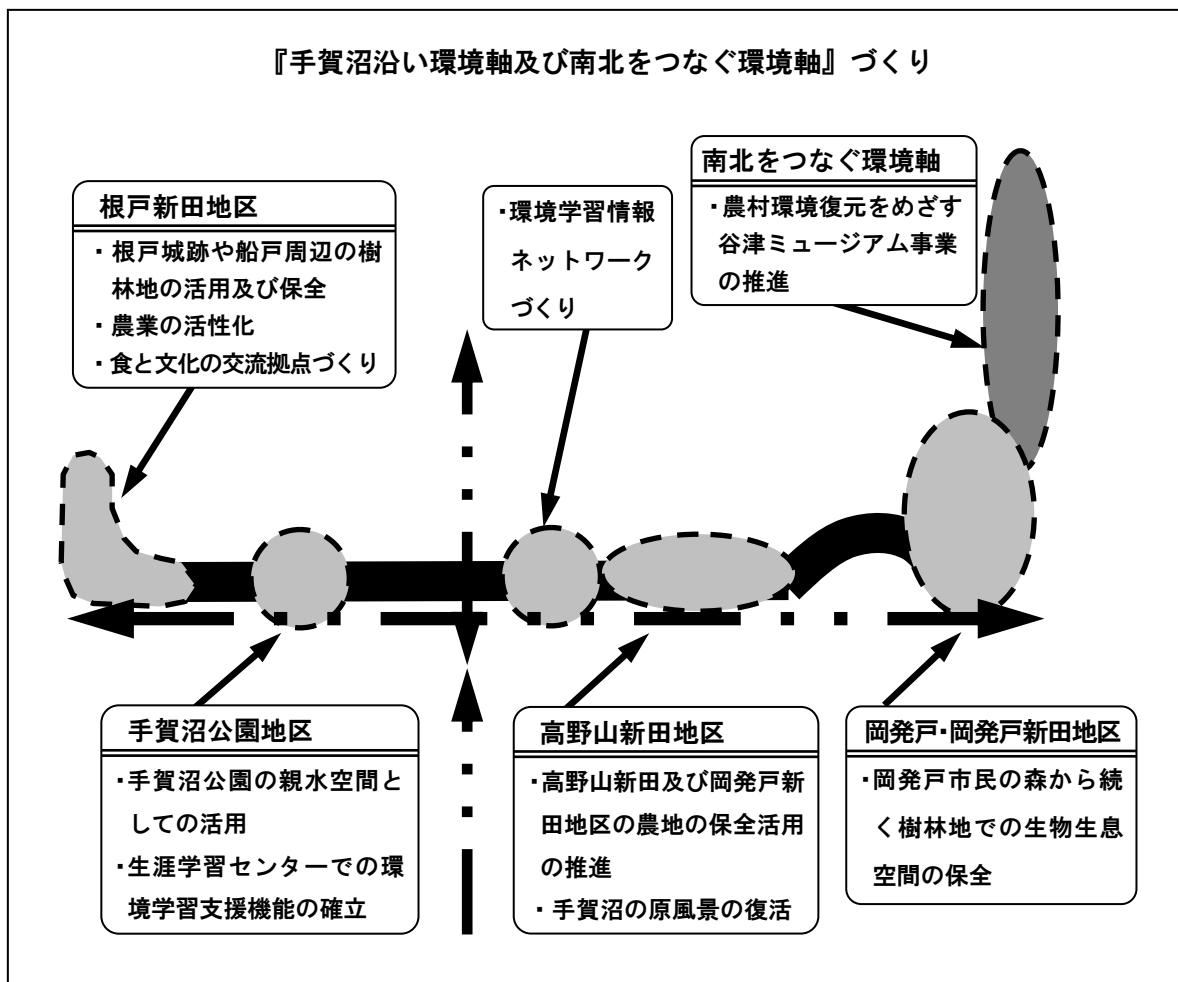
網掛けは現在も確認されている種

(魚介類については「平成21年度千葉県水産総合研究センター内水面水産研究所業務年報」(内水面水産研究所)、水生植物については平成21年度「河川水辺の国勢調査」(国土交通省)から確認した。)

出典：魚介類・・・「手賀沼の魚の変遷(1991年)」  
水生植物・・・「手賀沼の生態学(1989年)」

## 手賀沼を豊かにするエコトーンの形成により生物生息空間をつくる

- 手賀沼の多様な生物を復活させるためには、それぞれの生物の生息にあった空間を配置することが大切です。
- しかも、手賀沼の自然環境の特徴は、手賀沼に沿って水面、水辺、湿地、水田、斜面林と異なる自然環境が連続しているエコトーン(生態系の移行帯)があることで、手賀沼の原風景となっています。多様な生物が生息できるようにするため、このような異なる自然環境が連続している移行帯の保全・復活を図ります。
- このために、【手賀沼沿いの環境軸】及び【南北をつなぐ環境軸】づくりでは、自然環境調査などに基づき、それぞれの拠点とつながりの特性を活かしながら、多様な自然環境を創り出し、生物生息空間づくりを進めていきます。
- 特に、手賀沼の原風景が残っている、根戸新田地区、高野山新田地区や岡発戸・岡発戸新田地区などで、地区の特性にあった保全と復活のための手法を検討していきます。



## 生物の生息及び移動を支える手賀沼沿い斜面林の保全及び復活を図る

- 手賀沼沿いの斜面林は、手賀沼の原風景の重要な構成要素であり、市街地と手賀沼の間にある生物生息空間の重要な緩衝帯として多様な生物の生息や移動を支えています。このため、1999(平成11)年3月制定の「我孫子市手賀沼沿い斜面林保全条例」に基づき保全契約樹林や指定樹林を拡充し、保全と管理を進めていきます。
- さらに、分断されている斜面林の帯を復活させるため、自然植生に基づく適切な郷土樹種によるヤマ(二次林)の復元や我孫子らしい雑木林づくりに取り組みます。また、竹やササに覆われて荒廃したスギ・ヒノキ林では、市民参加を工夫しながら適正な管理を行います。

## 野鳥のオアシスとなる湿地を復活し、雁の復活をめざす

- 手賀沼の水辺のヨシなどの群落は、水鳥の良好な生息地として、また植生浄化として重要です。かつての手賀沼の水辺のような大規模なヨシ原の復元を図る必要があります。
- さらに、水辺から続く水田・湿地には、多くの野鳥が飛来していました。しかし、乾田化によって、多くの湿地が失われ、シギ・チドリ類などの飛来は激減しています。
- 手賀沼の多様な生態系を復活するため、手賀沼沿いの水田地帯で湿地の復活や野鳥のオアシスづくりを進めていきます。
- このような多様な自然環境の復活によって、自然豊かな手賀沼を取り戻し、夕空に雁の飛ぶ風景の再現をめざしていきます。



## 2) 手賀沼とふれあい、手賀沼に学ぶ

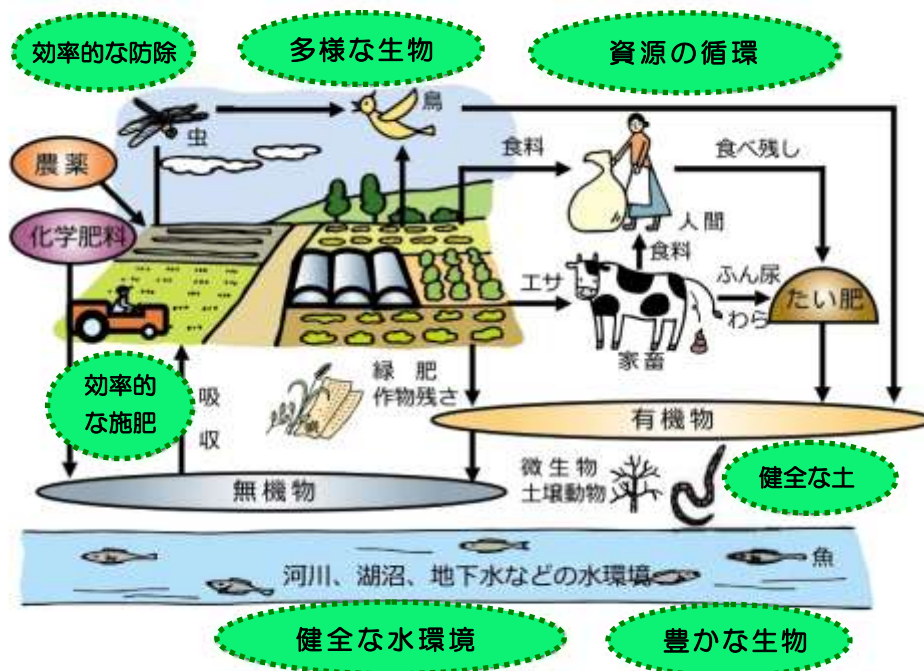
- 手賀沼の水を回復し、豊かな自然環境を取り戻すためには、多くの人々が手賀沼を知り、手賀沼とふれあい、手賀沼の回復の潜在的可能性を知ることが大切です。
- 手賀沼の豊かな自然環境は、縄文時代から人々の生活を支え、自然と調和した農村環境を形成してきました。そのため、手賀沼沿いには史跡、社寺仏閣、社寺林などが多く残されています。さらに、手賀沼の自然と共存したくらしの中から、伝統的な民俗文化が生まれ、伝統芸能が引き継がれてきました。
- また、自然豊かな水のある空間は「安らぎ」「思索」「創造」の場でもあり、大正時代には癒しを求めて多くの文人墨客が移り住み、文化芸術活動が行われてきました。
- 2004(平成 16)年 7 月には、手賀沼が育んできた文化を考える場として、中央学院大学や山階鳥類研究所などと連携して「手賀沼学会」を設立しました。
- このような、手賀沼の水と自然空間に育まれてきた歴史的・文化的遺産を小中学校での学習、生涯学習や環境学習を中心とした観光・レクリエーションなどのフィールドとして活用していきます。
- さらに、手賀沼をよりきれいにするための意識向上・啓発や沼と親しみ・遊ぶためのイベントなどの開催を支援し、手賀沼の魅力を伝えていきます。

<b>施策展開の方向性</b>
●手賀沼の魅力を活かしたソフト事業の推進

### 3) 手賀沼での生業(なりわい)を支え、手賀沼を活かす

#### 農業の多面的機能を活かし、手賀沼沿いの農地の保全活用を図る

- 手賀沼沿いの農地は、手賀沼の風景をつくる重要な要素で、最も我孫子らしい農の風景を形づくっています。さらに、保水機能、水質浄化機能、レクリエーション機能、環境学習機能など多面的機能を担っています。
- そのような農業の多面的機能を掘り起こし、農業の振興を図る視点から、水田耕作などの農の風景を保全するための農業施策の展開が重要です。そのため、手賀沼沿いの農地の特性を踏まえ、農業⇔環境⇔商業⇔観光の一連の相乗効果が発揮できるような都市と農業の連携を図っていきます。
- また、手賀沼沿いの大部分の農地では、農業用水として井戸水が使用されています。
- そのような耕作環境を活かしながら、付加価値のある米づくり、減農薬・減化学肥料、さらには無農薬・有機農法などの環境保全型農業や水質浄化機能を発揮した浄化水田などを検討していきます。
- この地区における継続的な営農を支える条件を整備するとともに、農産物直売所などの地産地消を進め、体験農業などによる市街地住民との交流を図っていきます。



環境と調和のとれた農業生産（農林水産省作成）

## 水の恵みの水産資源を活かして

- かつて、手賀沼の漁業は盛んで、漁村といわれるような集落すらありました。そのころは、特産品のウナギをはじめ、コイ、ワカサギ、ドジョウ、雑魚などが多く獲れていました。
- しかし、水質汚濁の進行と共に漁業従事者も減少し、現在の漁獲高はピークである1969(昭和44)年から減少しています。
- このため、手賀沼の水質の回復にあわせ、豊富な水産資源を復活し、漁業の再生を図ることが重要な課題です。
- また、水産資源の確保のため、稚魚放流や適正な漁場管理を行っていきます。さらに、手賀沼で現在生息している魚や以前に生息していた魚介類などを見て理解できる場を設けたり、学校の体験学習や生涯学習などで、手賀沼で行われている漁業に接する機会をさらに拡充していきます。
- 一方、市民をはじめ誰もが気軽に手賀沼で魚釣りができるような環境づくりを進め、手賀沼で生きる魚に直接触れる機会をつくります。

## 手賀沼の自然環境を観光資源として活かす

- 手賀沼では、緑に囲まれた水のある自然空間や農村環境の中で「安らぎ」と「憩い」を感じることができることから、多くの人々が訪れています。特に、首都圏30km圏内に広々とした水辺空間があるという立地を、我孫子市民にとっても、首都圏内外から訪れる人々にとっても貴重な資源として活用する必要があります。
- このような手賀沼の自然環境をさらに魅力あるものにするため、自然を知り、ふれあいができるような場を創り出していきます。また、農業を体験し、農業が育んできた自然とのつき合い方を学べるようなしくみを創り出し、環境学習をテーマにした観光・レクリエーションの展開を進めていきます。
- さらに、手賀沼・手賀川やその周辺の豊かな水と緑などの資源を活用したまちづくりを推進し、印西市・柏市と広域的な連携を持った具体的な取組みや施策を調査・検討していきます。

### 施策展開の方向性

- 手賀沼沿いの農地の保全活用の推進
- 手賀沼沿いで観光スポットづくり
- 印西市・柏市との連携



### (3)手賀沼を感じ、手賀沼とくらす

#### 1) 手賀沼を感じる市街地づくり

##### 手賀沼から続く市街地で多様な生物が生息できる空間づくりを進める

- 手賀沼での多様な生物の復活を図るためには、後背地で近接している市街地の中でも、それを支えるための多様な生物が生息できる空間や移動空間を創り出していくことが欠かせません。
- 台地上の市街地で、点在して残っている社寺林、屋敷林や農地を保全していくことが重要です。
- また、都市的利用されている公園、都市緑地や街路樹などでは、可能な限り野鳥などの生物が生息しやすい環境の復元を進めていきます。さらに、学校や公共施設などでも、生物の生息に配慮した草木による緑化や、野鳥の水飲み場などの配置も進めていきます。

##### 手賀沼の四季折々の変化を感じる市街地づくりをめざす

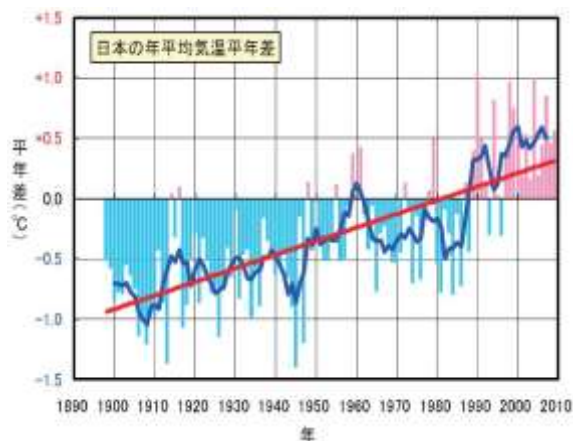
- 手賀沼沿いの台地上の住宅地では、手賀沼から南北にのびる道路に沿って手賀沼からの風が吹き抜けています。このため、夏でも涼しい風がそよぎ、都市のヒートアイランド化を抑制しています。このように手賀沼からの風を感じるができるようにするため、手賀沼から南北にのびる道路では街路樹などの緑地帯をできる限り設けます。
- さらに、野鳥の訪れや木々の変化により、手賀沼の四季を感じるができるように、住宅地内で生垣、花木、高木などによる多様な緑化を推進し、緑あふれる住宅地づくりをめざします。

#### 2) 手賀沼を取りまく人々の知恵と力の輪を広げる

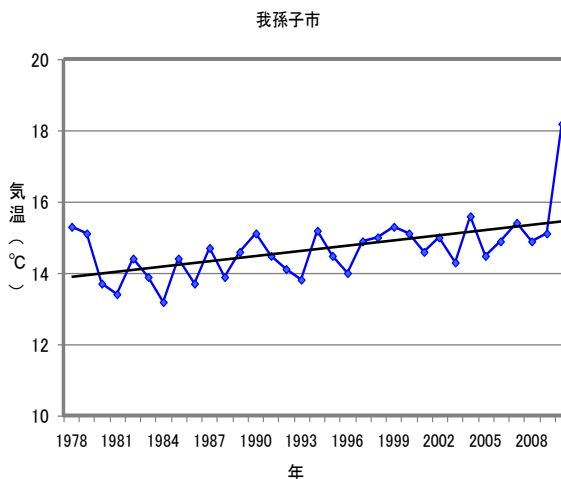
- 手賀沼に流れ込む汚濁物質は私たちの家庭や街から流れるものがほとんどです。手賀沼流域の市民である私たち自身が沼を汚しているということを自覚し、市民の日常的な活動の中で水質浄化に取り組むことが、手賀沼の水質の回復に向けての重要な役割となります。
- そのためには、手賀沼の水質浄化や自然環境の復活に取り組む市民活動について、その活動情報の交換や相互協力が行えるしくみが重要です。
- さらに、市民・事業者と行政とが連携し、協働の輪を広げるため、市民・事業者・行政が一体となって手賀沼浄化イベントなどを定期的を開催し、相互交流と活動の活性化を図ることも重要です。
- 手賀沼の水の回復のためには、手賀沼流域の市民が中心となった活動の輪づくりが第一です。そして、首都圏の人々や、国・県・市町村の行政機関や各種研究機関など手賀沼に関わる人と機関との輪を広げ、連携することが重要です。

## 1. 環境にやさしいライフスタイルづくり

- 地球温暖化は、単に気温が上昇するというだけではなく、気温の上昇に伴う様々な現象を引き起こす環境問題であり、一度進行してしまえば大気中の温室効果ガスを取り除くのはきわめて困難であることから、予防的な取組みが非常に重要となります。我孫子市内においても、過去30年間で平均気温が上昇していることが観測されています。
- 地球温暖化を防ぐためには、市民・事業者が、自らの生活や事業活動が直接的に地球規模の課題へとつながっていることを自覚し、くらしの側面から一つずつ省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組む姿勢を明確にすることが大切です。
- さらに、まちの豊かな環境づくりのためには、まちの主人公である市民・事業者が、我孫子の環境の現状を知り、課題を理解し、環境を保全し改善する行動を続けることが大切です。そして、<sup>まごこ</sup>孫子のためにまちの環境をどのように守り、改善し、復活させるのかの視点を持って、新たなライフスタイルを創り出すことが重要です。
- そのため、市民・事業者の活動を、市が積極的に支えていくための施策を進めていきます。
- 市も、事業者として計画的な低公害車の導入、ごみ排出量の削減・減量、リサイクルの推進などの率先行動を行います。

日本の気温推移  
(1898～2009)

出典：気候変動監視レポート 2009（気象庁）

我孫子市の気温の推移  
(1978～2010)

## (1) 環境への負荷を少なくする暮らしを工夫する

- 環境への負荷を少なくするためには、市民一人ひとりのライフスタイルの改革が大きな鍵となってきます。日常生活における省エネや環境負荷の発生を抑制する取組みが、今日の環境問題解決への近道です。
- 市は、市民の環境にやさしいライフスタイルの実現のため、市民や事業者の環境負荷低減の取組みを支えるしくみづくりを進めていきます。

### 1) 暮らしを工夫して、地球温暖化対策や省エネに取り組む

#### ◆取組項目：暮らしを工夫して、地球温暖化対策やオゾン層の保護対策に取り組む

##### 施策展開の方向性

##### ●二酸化炭素の排出の低減の取組み

**重点**

主な取組み	市	市民・事業者
・自動車交通から公共交通機関・自転車・徒歩への積極的な移行	○	○
・アイドリングの抑制	○	○
・エコドライブの推進	○	○
・低公害車の使用の拡大	○	○
・事業活動でのエネルギーの利用効率の改善	○	○
・クリーンエネルギー自動車の導入	○	○

##### 施策展開の方向性

##### ●フロン等(\*注)の排出の低減の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・フロン回収対策の推進	○	○

(\*注) オゾン層の保護のため1987年のモントリオール議定書に基づいて1988年に「オゾン層保護法」が制定された。オゾン層の破壊力が強い5つの特定フロンは1996年以降全廃された。また、代替品であるHCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)を2020年までに全廃することが決められている。一方、代替フロンとしてのHFC(ハイドロフルオロカーボン)などは、地球温暖化効果が高いため、新たな代替物資の開発が課題となっている。

◆取組項目：省エネルギーに取り組む

施策展開の方向性

●電気・ガス使用量の低減の取組み

重点

主な取組み	市	市民・事業者
・省エネ型家電製品の購入の拡大	○	○
・適正な温度での冷暖房機器の使用	○	○
・省エネ型住宅の拡充	○	○
・省エネ型事業機器の積極的導入	○	○
・省エネ型オフィスづくり	○	○
・緑化の推進によるヒートアイランドの緩和	○	○

2) 身近な暮らしから環境美化と水質改善に取り組む

◆取組項目：手賀沼や利根川に負荷を与えるくらしの水まわりを改善する

施策展開の方向性

●生活雑排水の水質汚濁負荷の低減の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・公共下水道への接続の促進	○	○
・高度処理型合併処理浄化槽の積極的な導入	○	○
・食用油・米のとぎ汁等を流さないなどの適正な家庭内処理の促進	○	○
・石けん利用の推進	○	○
・側溝の適正な管理	○	○

◆取組項目：環境美化に取り組む

施策展開の方向性

●環境美化活動の推進

主な取組み	市	市民・事業者
・自治会等での町内清掃の積極的な実施	○	○
・事業所や商店街などでの周辺美化活動の推進	○	○
・手賀沼周辺や各地の公園等での清掃ボランティア活動の拡充	○	○

施策展開の方向性		
●さわやかな環境づくり条例(*注)の推進		

主な取組み	市	市民・事業者
・屋外での空き缶類・吸い殻類・釣り具等の処理ルールの徹底	○	○
・自動販売機での回収容器の設置と適正な管理	○	○
・飼い犬のふん害の防止	○	○
・アイドリングの抑制	○	○
・環境美化推進員制度の充実	○	

## (2) 環境にやさしいライフスタイルを創り出す

- 環境への負荷の少ないライフスタイルへの移行を円滑に進めていくためには、市民が取り組みやすい環境づくりが必要とされます。くらしの場である市街地の環境整備では、環境共生住宅やエネルギーの有効利用等の新たな技術の導入を進め、市民の環境に配慮した消費行動の取組みを支えるための事業活動への支援や情報の提供など、環境にやさしいライフスタイルを支えるシステムづくりを進めていきます。

### 1) くらしを工夫し、新たなライフスタイルを創り出す

- ◆取組項目：くらしを工夫し、文化や知恵を取り入れた環境にやさしい新たなライフスタイルを創り出す

施策展開の方向性		
●環境にやさしい住宅づくりの取組み		

主な取組み	市	市民・事業者
・環境共生住宅の普及促進	○	○
・住宅づくりで熱帯材木不使用の推進		○
・防湿素材としての炭の活用	○	○

(\*注) 我孫子市において1997(平成9)年6月に、清潔で快適な環境の確保並びに環境美化及び再資源化の推進を図り、緑豊かな美しいまちづくりと資源循環型社会の構築に寄与することを目的として定められた条例。

### 施策展開の方向性

#### ●くらしの中へエネルギーの新技术を取り入れる取組み

**重点**

主な取組み	市	市民・事業者
・太陽光発電(*注1)など新エネルギーの積極的な導入	○	○
・コージェネレーションシステム(*注2)、ヒートポンプ(*注3)などの省エネ技術の導入	○	○

### 施策展開の方向性

#### ●環境に配慮した賢い消費行動の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・環境負荷が少ない商品を優先的に購入するグリーン購入(*注4)の推進	○	○
・環境に優しい買い物ガイドの作成	○	

### 施策展開の方向性

#### ●地域資源を活用した交流によるまちづくりの取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・人と物の環境資源を掘り起こし、カルチャー教室・グリーンツーリズム(*注5)・エコツーリズムでの活用	○	
・地元農産物の地域内流通の推進	○	○

(\*注1) シリコン、ヒ化ガリウム、硫化カドミウム等の半導体に光照射すると、正負の電荷を生成する現象が起きるが、この原理を応用し、正負別々に電離して外部に電力を取り出せる効果を内蔵した電池を太陽電池といい、この太陽電池を用いて発電を行うシステム。

(\*注2) 1種類のエネルギーから連続的に2種類以上のエネルギーを発生させるシステムで、一般的には石油系燃料、都市ガスなどを用い、発電と廃熱利用を行うシステムをいう。

(\*注3) 熱源として水(温水・冷水、下水、河川水)、空気(大気、ビル排気)等が持っているエネルギーを利用し、電気、ガス等のエネルギーをポンプの駆動エネルギーとして利用することによって、効率的に熱を得る装置。

(\*注4) 環境負荷の少ない商品やサービスを優先して購入すること。

(\*注5) 農山村に滞在して余暇を楽しみ、地域の人々との交流を図る活動のこと。

## 2) 自然に育まれてきた文化や知恵をくらしに取り入れる

### ◆取組項目：伝統的文化や知恵を再発見し、くらしに取り入れる

施策展開の方向性		
●伝統的な技術・知恵・工夫を活用する取組み		

主な取組み	市	市民・事業者
・落ち葉・枝落としなどによる堆肥づくりの推進	○	○
・竹炭・竹細工・竹垣など竹材の活用	○	○
・ヨシズなどヨシ材の活用	○	○
・わら細工の復活と活用	○	○
・炭焼きの伝統の復活と育成	○	○
・谷津田等での伝統的水管理技術の掘り起こしと活用	○	○
・環境保全型農業技術の普及	○	○

施策展開の方向性		
●自然環境、歴史と文化に育まれたまちの景観を守り、育てる取組み		

主な取組み	市	市民・事業者
・公共事業等ガイドラインの活用	○	
・民間建築物等でのガイドラインの活用	○	○
・景観法、景観条例に基づいた民間建築物等の景観誘導	○	
・市民のガイド活動の拡充	○	○

### ◆取組項目：歴史的・文化的遺産を環境を高める資産として保全・活用する

施策展開の方向性		
●歴史的・文化的遺産の調査及び評価分析を行い、保全・活用を進める		

主な取組み	市	市民・事業者
・全市の歴史的・文化的遺産の調査及び評価分析による保全・活用の計画の策定	○	
・文化財保護法、千葉県文化財保護条例及び我孫子市文化財の保護に関する条例に基づいた指定文化財の適切な保護	○	
・歴史と伝統の継承と、新たな文化の創出	○	○
・市民と連携した社寺林・古墳や城跡の樹林地などの自然環境調査と保全・活用対策の確立	○	○
・市民と連携した里道の再評価と復活活動の拡充	○	○
・歴史的・文化的遺産を活用した散策ルートの整備	○	

### (3) 環境にやさしい暮らしを学び、行動し、広げる

- まちの主人公である市民・事業者が、環境づくりを進めるためには、我孫子、そして地球規模までの環境の現状を知り、しくみを理解して、環境づくりの行動を続けることが大切です。
- そのため、まず我孫子の環境を知り、行動し、活動する環境学習への積極的な取り組みを進めていきます。
- 市は、そのような市民・事業者の活動を積極的に支えていきます。

#### 1) 暮らしの中で環境学習に積極的に取り組み、活動を広げる

##### ◆取組項目：環境の現状としくみを知るために環境学習に積極的に取り組む

施策展開の方向性		
●小中学校での環境学習への取組み		

主な取組み	市	市民・事業者
・農業体験、植物栽培体験、水辺環境学習などの拡充	○	
・学校内外での小ピオトープづくりと自然観察会の実施	○	
・廃棄物など環境問題の学習の充実	○	

施策展開の方向性		
●市民・事業者の環境学習への積極的な取組み		

主な取組み	市	市民・事業者
・自然観察会への積極的参加		○
・市民主体の自然環境調査の実施		○
・環境レンジャー（＝環境活動ボランティアリーダー）活動の充実	○	○
・谷津学校・谷津ミュージアム活動への参加	○	○
・環境関連のシンポジウムやイベントへの積極的な参加	○	○

##### ◆取組項目：環境学習の機会や場を拡充する

施策展開の方向性		
●自然とふれあいができる空間を整備する		

主な取組み	市	市民・事業者
・学校内外や公園でのピオトープづくり	○	
・各地区での自然観察の森づくり	○	



**施策展開の方向性**

●環境に関する情報の提供

主な取組み	市	市民・事業者
・住宅地内での庭木づくりやガーデニングの手法や指導者の情報の提供	○	
・雑木林の管理・育成教室の開催	○	
・石けん利用推進の啓発	○	○

**施策展開の方向性**

●生涯学習としての環境学習体系の確立

主な取組み	市	市民・事業者
・年齢階層や分野ごとに適応した学習の機会の提供	○	

2) 環境保全の活動の輪を広げ、つなげていく

◆取組項目：環境保全の活動を広げつなげていく

**施策展開の方向性**

●環境保全活動情報の受発信のしくみづくり

主な取組み	市	市民・事業者
・環境レンジャー通信の拡充	○	○
・谷津ミュージアム通信の拡充	○	○
・環境保全活動情報のホームページなどへの掲載	○	○

## 施策展開の方向性

### ●環境保全活動の実践

主な取組み	市	市民・事業者
・緑のボランティアの拡充	○	○
・沿道沿い演出のためのガーデニンググループづくり	○	○
・トラスト運動(*注)の推進	○	○
・市民・事業者・市の協働作業による地域環境改善運動（＝グラウンドワーク）の実践	○	○
・事業所内外の緑化の推進	○	○
・ピオトープづくりの市民活動団体の結成		○

## 施策展開の方向性

### ●環境関連市民活動の連携強化

主な取組み	市	市民・事業者
・環境関連市民活動の情報交換会等の開催	○	○
・市民による環境関連市民活動の通信紙誌の発行		○

(\*注) 無秩序な開発や都市化の波から自然や歴史的環境の破壊を防ぎ、保全するために広く人々から基金を募って土地を買い、あるいは寄贈を受けて保存・管理・公開する市民運動。

## (4) 暮らしの中から快適な住宅地環境を創り出す

- 快適な住宅地環境の創出と循環型社会の実現をめざすためには、市街地周辺の自然環境を保全していくとともに、市街地の中に残る自然を保全・創出し、豊かな自然環境と市街地との連続性を確保していくことが大切です。
- 市民は、住宅地の緑の創出やビオトープづくりに積極的に参加し、市民の手による快適な住宅地環境づくりに取り組みます。
- 市はこれらの活動を支えていくためのしくみづくりや都市基盤の整備を進めていきます。

### 1) 自然が感じられる住宅地づくりを進める

#### ◆取組項目：暮らしの中で自然が感じられる住宅地環境をつくる

##### 施策展開の方向性

##### ●住宅地の緑化の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・屋敷林の保全及び創出を推進する	○	○
・ガーデニングや生垣づくりの拡充		○
・鳥などが訪れる実のなる木の植樹	○	○

##### 施策展開の方向性

##### ●住宅地内の自然を豊かにする取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・街区公園等でのビオトープづくり	○	
・市民による街路樹・花壇づくりと適正な管理		○
・生産緑地(*注)の多面的利用の推進	○	

(\*注) 市街化区域内において公害の防止または災害の防止、農林業との調和した都市環境保全等に役立つ農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るために、生産緑地法により指定された農地のこと。

◆取組項目：自然を感じられる都市基盤の整備を推進する

施策展開の方向性

●都市基盤整備手法の積極的な活用の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・緑地協定・地区計画・建築協定の拡大による住宅地緑化の推進	○	○
・屋敷林・庭木の保全のための施策の確立	○	
・緑の基本計画に基づく街区公園・近隣公園の整備促進	○	
・保存緑地等樹林地の保全	○	
・災害に強い防災基盤の整備	○	
・斜面林の保全	○	
・公共施設の緑化の推進	○	
・鳥のさえずりを楽しみ、誰もが安心して歩ける道づくり	○	

## 2. 環境にやさしい暮らしを支える社会システムづくり

- 市民のくらしや事業活動を環境への負荷の少ない形に変えていくためには、市民や事業者の活動を支える基盤整備を進めていき、循環型社会システムを確立することが不可欠です。
- たとえば、市民が資源化やリサイクル可能な商品を優先的に購入しても、資源化する技術や企業、しくみがなければ、これらはごみとして排出されてしまい、資源の循環は終わってしまいます。このため、資源化事業の拡充には、市の積極的な支援やしくみづくりが必要です。
- 市は、環境にやさしい暮らしを支える社会システムづくりの一環として、「環境問題の解決」、「資源循環型システムの構築」、「健全な水循環の再生」を主な柱に施策を進め、まちの良好な環境の確保に努めていきます。

### (1) くらしをおびやかす環境問題を解決する

- 人口の増加や生活の変化により発生した公害問題の解決に向けて、様々な取組みが進められていますが、環境への負荷は、現在も増加の一途をたどっているのが現状です。
- 近年では、典型7公害のほかに、ダイオキシン類、環境ホルモンの問題や有害化学物質の問題など新たな環境問題や福島第1原子力発電所の事故に伴う放射能汚染が私たちの安全で快適なくらしをおびやかしています。
- このような環境問題は地球規模で広がっており、地球環境そのものの危機が指摘されていることから、一人ひとりが地球市民としての自覚を持ち、ライフスタイルと社会構造を環境への負荷の少ないものに変えていくことが求められています。
- 市民・事業者・市の連携を前提にした環境問題解決のための施策を進め、公害ゼロの社会の実現をめざしていきます。

#### 1) 良好な生活環境を守り、改善する

##### ◆取組項目：公害問題の解決に取り組む

###### 施策展開の方向性

###### ●大気環境の保全の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・市街地での自動車の通過交通量の抑制や交通渋滞の解消のため自動車交通対策の推進	○	
・工場事業場のばい煙の抑制	○	○
・焼却炉の使用禁止	○	○
・野焼きの禁止	○	○

**施策展開の方向性**

## ●騒音・振動の防止の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・通過交通量の抑制等自動車交通対策の拡充	○	
・騒音・振動対策のための道路改良の促進	○	
・工場・事業場・建設作業での騒音・振動の抑制		○
・近隣騒音の抑制	○	○

**施策展開の方向性**

## ●水環境の保全の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・下水道整備・高度処理型合併処理浄化槽の設置推進	○	
・都市排水路等での浄化施設の整備	○	
・多自然型河川改修の実施	○	
・ゴルフ場等での農薬使用の抑制	○	○
・事業場・家庭からの水質汚濁物質の排出抑制	○	○

**施策展開の方向性**

## ●地盤・土壌・地下水の保全の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・地盤沈下監視の継続的实施	○	
・土壌汚染物質の調査と浄化対策指導	○	
・我孫子市埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例（残土条例）に基づく埋め立ての適正化	○	○
・地下水汚染状況調査の実施と適正化指導	○	
・地下水汚染機構解明調査及び除去対策の実施	○	○

**施策展開の方向性**

## ●有害化学物質対策の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・有害化学物質等の適正管理		○
・有害化学物質等の使用の抑制	○	○
・有害化学物質を含む廃棄物の排出抑制	○	○

## 2) 新たな環境問題へ機敏に取り組む

## ◆取組項目:化学物質問題などの新たな環境問題に対応する

施策展開の方向性		
●ダイオキシン類削減対策の積極的な取組み		

主な取組み	市	市民・事業者
・一般環境ダイオキシン類調査の実施	○	
・廃棄物処理施設での排出抑制対策の実施	○	○
・焼却炉の使用禁止	○	○
・ダイオキシン類に関する情報の円滑な提供	○	

施策展開の方向性		
●外因性内分泌攪乱物質（環境ホルモン）への対応		

主な取組み	市	市民・事業者
・外因性内分泌攪乱物質（環境ホルモン）に関する情報の提供	○	

施策展開の方向性		
●新たな環境問題への対応		

主な取組み	市	市民・事業者
・市民への的確な情報提供	○	

施策展開の方向性		
●放射能汚染への対応 <b>重点</b>		

主な取組み	市	市民・事業者
・放射能のモニタリングの実施及び結果の公表	○	
・除染実施計画に基づく除染	○	○

**【ダイオキシン類の環境基準】**

**●ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準**

平成 11 年 12 月環境省告示第 68 号

媒体	基準値	適用地域・場所
大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
水質（水底の底質を除く）	1pg-TEQ/L以下	公共用水域及び地下水について適用する。
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	公共用水域の水底の底質について適用する。
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。

備 考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質（水底の底質を除く）の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。
- 4 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合（簡易測定方法により測定した場合にあっては、簡易測定値に2を乗じた値が250pg-TEQ/g以上の場合）には、必要な調査を実施することとする。



## (2) 環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築をめざす

- 我孫子市は、3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することによってごみ焼却量（CO<sub>2</sub>）を削減し、地域にも地球にも優しい環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざしています。
- 我孫子市では、ごみの分別収集に早くから取り組み、ごみの資源化率は全国でもトップレベルにあります。
- ごみを分別してリサイクルすることは循環型社会をつくっていく上で、とても重要なことですが、資源として回収されたものは、多くの費用をかけて、選別、洗浄、裁断その他数多くの行程を踏み、また、そのために、水・石油をはじめとする別の資源を新たに投入、消費して再資源化しています。限りある資源をたくさん消費して、さらにリサイクルするためにエネルギーを使うのでは、環境に与える負荷が大きくなります。
- そのため、資源化施策と並行してごみの発生抑制に重点を置いた施策の展開が重要になります。ごみそのものを出さない、無駄なものは買わない、買ったものは大切に長く使うなどのリデュースが最優先となり、次に不要になったものを再使用するリユース、そして最後にリサイクルという順番で考えた取組みを進めていきます。
- 廃棄物を取り巻くさまざまな問題に対応するため、1996(平成8)年8月に「一般廃棄物基本計画（1996(平成8)～2010(平成22)年度）」を策定し、中間的な見直しを2001(平成13)年度、2006(平成18)年度に行いました。計画期間の満了に伴い、新たに平成23年度から平成32年度の計画期間で「我孫子市における一般廃棄物対策基本計画」を策定しました。ごみ処理事情の変化を踏まえ、経年に伴い既に施策として終了しているものや方向転換をしているものを整理し、より一層のごみの減量、資源化の推進に取り組んでいきます。

### 1) 資源循環型システムづくりに発生源から取り組む

◆取組項目：一人ひとりが責任を持つような廃棄物処理システムづくりに取り組む

施策展開の方向性	
●市民・事業者のごみ排出量削減のさらなる取組み	<b>重点</b>

主な取組み	市	市民・事業者
・使い捨て商品の購入の自粛	○	○
・買い物時の買い物袋持参		○
・商店街やスーパー等による簡易包装、資源回収の促進		○

**施策展開の方向性****●資源化の新たな展開の取組み**

主な取組み	市	市民・事業者
・トレー、牛乳パック、ペットボトル、空きびん、廃乾電池等の事業者による自主回収の促進	○	○
・生ごみのコンポスト・生ごみ処理機の導入促進	○	○
・大規模な開発や住宅整備での生ごみ処理システム設置の指導強化	○	
・ごみの分別及び資源化事業の拡充	○	
・剪定枝木、枯れ葉等を活用した緑の循環の推進	○	○

**施策展開の方向性****●不法投棄・不法処理の防止の取組み**

主な取組み	市	市民・事業者
・排出事業者や処理事業者に対する監視・指導の強化	○	
・不法投棄監視員制度の充実	○	

**施策展開の方向性****●最終処分(\*注)量の削減の取組み**

主な取組み	市	市民・事業者
・クリーンセンターでの適正処理の確保と最終処分量削減の促進	○	

**施策展開の方向性****●リサイクルを拡充する取組み**

主な取組み	市	市民・事業者
・ふれあい工房を活用したリサイクルの拠点の拡充	○	○
・リサイクル活動の支援	○	

(\*注) 廃棄物の処理により発生した焼却灰、不燃物、汚泥等を埋立等により処分すること。

### (3)健全な水循環システムの回復をめざす

- かつての我孫子は、良好な水環境と健全な水循環が人々のくらしや生物の営みを支えてきましたが、急激な都市化や生活様式の変化により、豊富に存在していた湧き水もほとんどが枯渇し、湿地も消失し、我孫子に飛来する鳥類も激減してしまいました。
- 枯渇した湧き水の復活をめざし、市民ボランティアの湧き水ワーキングにより湧き水ポイントの発掘、調査を行い、保全、復活のための取組みを進めていきます。
- 市は、市民の活動を呼びかけ支えていくとともに、雨水浸透対策や雨水の有効活用対策などの健全な水循環確保のための基盤整備を推進します。

#### 1) まちの特性を踏まえた水循環システムづくりを進める

##### ◆取組項目：自然の水循環の回復をめざす

###### 施策展開の方向性

- 市民と協働での湧き水ワーキングの取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・湧き水ポイントの発掘、調査の実施	○	○
・湧き水及び周辺の維持・管理と水量の確保	○	○

###### 施策展開の方向性

- 水循環回復をめざすための基盤整備の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・斜面林、農地の適切な管理・保全	○	○
・谷津田の保全	○	○
・水質、水量、水生生物、水辺地などの保全	○	

◆取組項目：水を上手に使う

**施策展開の方向性**

●節水の取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・節水のPR	○	○
・漏水の防止	○	○
・水の循環使用や再生使用の促進	○	○

**施策展開の方向性**

●水資源を有効に活用する取組み

主な取組み	市	市民・事業者
・雨水の貯留、再利用の推進	○	○
・公共施設における雨水貯留再利用システム(*注)の導入	○	

(\*注) 雨水を貯留し、雑用水等に利用するシステム。雨水流出防止機能も併せもつ。